

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	1 「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の推進による地域人材養成
------	----------------------------------

現状等	<p>市関係各課において、地域課題に取り組む人材養成や、地域福祉・環境・子育て等の各専門分野を担う人材養成を実施しています。</p> <p>「まちづくりは人づくり」という意識のもと、市民と行政との協働によるまちづくりを担う人材養成の推進を図るため、平成28年度にこれらの人材養成事業を一つに束ねた学び舎「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を開校しました。</p> <p>《経過》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に庁内各課で実施している人材養成事業10講座を束ねた「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の運営開始 平成29年度は17講座、平成30年度は18講座と構成数を増やし、実施運営 平成28年度及び29年度に交流会（※）を各1回開催 <p>※交流会：「こ・こ・に」における各人材養成講座の受講生及び修了生を対象とし、受講生同士のヨコの関係だけでなく、修了生とのタテの関係、行政などのナナメの関係も創出、強化することで、仲間づくりや学んだ成果を地域や社会での活動に活かせるよう繋ぐ場</p>
-----	--

取組概要	<p>庁内関係各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みのもと、本市の持続可能なまちづくりを担う地域人材を養成します。</p> <p>取組① 地域で活動する人材を養成する「総合課程」の実施 取組② 福祉や環境など分野別に人材を養成する「専門課程」の実施 取組③ 高校生を対象とした地域人材を養成する「ブレ課程」の実施 取組④ 各講座修了生等の交流・ネットワーク化を図る「交流会」の実施 取組⑤ 各講座の受講者増を図るための「こ・こ・に オープンカレッジ」の実施</p>
------	---

効果	<p>シチズンシップに富んだ人材の養成とその活躍の推進を図ることができます。</p> <p>※シチズンシップとは・・・市民が社会の意思決定や運営の過程に積極的に関わろうという意識のこと。</p>
----	---

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①総合課程（地域で活動する人材を養成）の実施 ②専門課程（福祉や環境など分野別に人材を養成）の実施 ③ブレ課程（高校生を対象とした地域人材を養成）の実施 ④交流会の実施 ⑤こ・こ・にオープンカレッジの実施	◎実施(継続) ◎実施(継続) ◎実施(新規) ◎実施(継続)	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ◎実施(新規)	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ×中止
	実績	①総合課程（地域で活動する人材を養成）の実施 ②専門課程（福祉や環境など分野別に人材を養成）の実施 ③ブレ課程（高校生を対象とした地域人材を養成）の実施 ④交流会の実施 ⑤こ・こ・にオープンカレッジの実施	◎実施(継続) ◎実施(継続) ◎実施(新規) ×中止	⇒継続 ○一部実施 ⇒継続 ×中止 ×中止	○一部実施 ○一部実施 ◎実施 ×中止 ◎実施	◎実施 ◎実施 ◎実施 ◎実施 ◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①②③ 総合課程、専門課程、プレ課程の全21講座を実施しました。 ④交流会「ここにわ」は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。				
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、①②③の全21講座中、2講座が中止となり、その他19講座も時期の変更や定員の縮小、対象の変更等の措置をとった上で実施しました。 ④及び⑤は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。				
	R3	新型コロナウイルス感染症の影響により、①②③の全24講座中、2講座が中止となり、その他の講座も時期の変更や感染拡大防止対策をとった上で実施しました。 ④は新型コロナウイルス感染拡大のため、中止しました。 ⑤は新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとった上で実施しました。				
	R4	①②③ 総合課程、専門課程、プレ課程の全27講座を実施しました。 ④交流会「ここにわ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとった上で3年ぶりに実施し83人の参加がありました。また、⑤こ・こ・にオープンカレッジは、修了生の活動報告として、交流会「ここにわ」と同時開催しました。				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	総合課程及び専門課程における延べ 修了生数 ※第3次行革前期中こ・こ・にを実施した3か年の修了生数 1039人	計画	1,333人	1,683人	2,033人	2,383人
		実績	1,337人	1,546人	1,839人	2,319人
	総合課程及び専門課程における、定員に対する修了生の割合 ※第3次行革前期中こ・こ・にを実施した3か年の平均 82.7%	計画		82.7%	82.7%	82.7%
		実績	66.8%	65.1%	71.5%	83.3%
	総合課程及び専門課程の修了生のうち、地域や社会のために活動したい人の割合 (H29 97.9%)	計画	90%	95%	95%	95%
実績		99.2%	98.5%	98.5%	96.8%	
後期実施 計画4年間の取組成果 と今後の対応策	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市内各課で実施している人材養成事業の実施が危ぶまれる中、感染症対策や実施時期の変更、オンラインでの実施など、講座中止を最小限に留める努力や工夫をし、延べ修了生数は計画値の97.3%と十分な成果がありました。</p> <p>定員に対する修了生の割合については、広報強化による受講生の獲得や講座の充実に努めた成果が表れ、令和4年度に計画値を上回る結果となりました。</p> <p>地域や社会のために活動したい人の割合については、常に計画値を高い水準で上回ることができており、各講座を効果的に行うことができました。</p> <p>今後は、人生100年時代や変化が激しく予測困難な社会へ適応していくための「大人の学び直し」が求められていることから、必要な取組みを検討し実施していきます。</p>					
局 名	市民局	所管課	生涯学習推進課 ほか関係課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-1-5		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	2-1 ボランティア活動等の推進（読み聞かせ等図書館ボランティアとの協働促進）				
現状等	読み聞かせ等においてボランティアの協力を得ています。とくに、お話会の運営においては、ボランティアによる開催の割合が45%以上を超えています。今後も職員主導による開催を維持しつつもボランティアによる開催の割合を現在の水準に保つためには、新規のボランティアを養成したり、技術の向上を助ける必要があります。 【H29年度実績】お話会の開催回数896回（職員による開催476回 53.1% ボランティアによる開催420回 46.9%）				
取組概要	ボランティアとの協働促進：ボランティア講座等の実施や活動内容等の周知に努め、ボランティアの養成及び増員を図り読み聞かせ等の活動をボランティアとの協働により実施します。				
効果	ボランティア活動を通じ市民が図書館の理解を深めることで、協働の推進と各事業の充実を図ることができま				

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	ボランティア養成講座の実施	◎ ⇒実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
		各館でのボランティア活動	◎ ⇒実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	ボランティア養成講座の実施	◎ ⇒実施（継続）	×中止	×中止	◎ ⇒実施（継続）
		各館でのボランティア活動	◎ ⇒実施（継続）	×中止	○⇒一部実施（継続）	◎ ⇒実施（継続）
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	読み聞かせボランティア養成講座を令和元年度も実施し、30名の受講がありました。この中から新たに4名読み聞かせボランティアの登録があり、令和元年度は図書館全館で839回のおはなし会開催のうち405回（48.3%）がボランティアによるおはなし会開催でした。				
	R2	読み聞かせボランティア養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となりました。定例おはなし会は10月までは中止となり、11月からは参加定員を減らし職員が実施しました。令和2年度は、図書館全館で111回のおはなし会を開催し、全て職員が実施しました。				
	R3	読み聞かせボランティア養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となりました。定例おはなし会は緊急事態宣言を受け中止となった期間がありましたが、令和3年度は、図書館全館で410回のおはなし会を開催し、171回（41.7%）がボランティアによるおはなし会でした。				
	R4	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、募集人数を30名から20名に減らして読み聞かせボランティア養成講座を実施し、19名の受講がありました。令和4年度は図書館全館で639回のおはなし会開催のうち299回（46.8%）がボランティアによるおはなし会開催でした。				

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	ボランティアによる お話会開催の割合 45%を維持 (H29 46.9%)	計画	45%	45%	45%	45%
		実績	48.3%	0%	41.7%	46.8%

後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策	読み聞かせボランティア養成講座は、計画4年間で49名の受講がありました。新規ボランティアの増員に加え、R2年度以降は講座の中止により、先にボランティアに登録してから受講もあり、活動中のボランティアのスキルアップという効果を得られました。また、図書館全体で開催したおはなし会のうち、ボランティアによるおはなし会の割合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、ボランティアの参加を制限した時期を除いては計画値45%を維持し、ボランティアとの協働により事業の充実を図ることができました。 今後も読み聞かせボランティア養成講座の実施により、新規ボランティアの養成や、活動中のボランティアの技術向上の支援を行い、読み聞かせ等の活動を充実させていきます。				
---------------------------------------	--	--	--	--	--

局名	教育局	所管課	中央図書館			
----	-----	-----	-------	--	--	--

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.

111

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	2-2 ボランティア活動等の推進（災害ボランティア本部体制への支援）					
現状等	大規模災害発生後、速やかな市民生活の復旧のためには災害ボランティアの活動は欠かせません。今後も継続して、災害ボランティア活動が円滑に行われるよう支援する必要があります。そこで、災害時に災害ボランティア本部を運営する静岡市社会福祉協議会との共催により、災害ボランティアコーディネーター養成講座等を実施し、人材育成を行っています。					
取組概要	静岡市社会福祉協議会との共催により災害ボランティアコーディネーター養成講座等を実施し、人材育成を行います。					
効果	1 養成講座実施により、災害ボランティアコーディネーターが増え、人材が充実することで、災害ボランティア本部等の運営が円滑に行われます。 2 講座の受講を通じて、災害ボランティアに関わる市民が増えることで、災害ボランティアに対する市民への理解が深まります。					

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		災害ボランティアコーディネーター養成講座	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続
実績		災害ボランティアコーディネーター養成講座	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	・静岡市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアコーディネーター養成講座等を開催し、ボランティアコーディネーター及びボランティアセンターの運営支援者の養成を図りました。 ・静岡市社協が実施する災害ボランティア入門講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。				
	R2	・静岡市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアコーディネーター養成講座等を開催し、ボランティアコーディネーター及びボランティアセンターの運営支援者の養成を図りました。				
	R3	・静岡市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアコーディネーター養成講座等を開催し、ボランティアコーディネーター及びボランティアセンターの運営支援者の養成を図りました。新型コロナウイルスの影響により年間の増加は80人の計画に対して51人となりました。				
	R4	・静岡市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアコーディネーター養成講座等を開催し、ボランティアコーディネーター及びボランティアセンターの運営支援者の養成を図りました。新型コロナウイルスの影響により年間の増加は80人の計画に対して69人となりました。				

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	災害ボランティアコーディネーター養成講座及び災害ボランティア入門講座の修了者数(延数) (H29 1,071人)	計画		1,230人	1,310人	1,390人
	実績		1,182人	1,251人	1,302人	1,371人

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策
 当初の計画では年間80人ずつ養成するを目標にしていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、年間平均47人の養成となりました。目標の達成には至らなかったものの、災害ボランティア本部の運営に携わる人員や災害ボランティアの活動を理解している人材を着実に増やすことができました。その成果として、令和4年台風15号の対応ではこれまで養成した災害ボランティアコーディネーター等が災害ボランティア本部運営に携わったことに等より、スムーズな被災者対応を行うことができました。今後も引き続き静岡市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア本部の運営を支える人材の養成に努めてまいります。

局名	市民局	所管課	市民自治推進課
----	-----	-----	---------

※R4.6.27 R2実績値修正

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	2-3 ボランティア活動等の推進（道路サポーター制度の利用推進）					
現状等	<p>広範かつ多様な道路を有する静岡市においては、行政による管理だけではなく、それぞれの地域の実情に合わせて、地域住民が主体的に道路空間の創出・維持管理に携わることが重要です。</p> <p>近年、道路における清掃活動や緑化活動を通じて、自らの手で快適な道路空間づくりを進めることについて、多くの市民や企業の関心が高まってきています。今後ますます地域住民の道路愛護意識の醸成を図るとともに、行政と地域住民との協働による道路空間の創出・維持管理を推進することが求められています。</p>					
取組概要	<p>道路サポーター制度の利用推進 新規登録団体の拡充及び既存団体への支援により、地域住民と行政との協働による道路の維持管理を推進します。</p> <p>①新規登録団体の拡充 市のホームページへの案内の掲載や、道の日及び道路ふれあい月間における美化活動、街頭でのチラシ配布等の啓発活動により、道路サポーター制度の周知を図ります。</p> <p>②既存団体への支援 道路サポーター活動に必要な活動資機材の貸与・支給や、活動によって生じたゴミ回収等の作業援助により、道路サポーター活動をサポートします。</p>					
効果	地域住民と行政が一体となって身近な道路保全を行うことにより、地域住民の道路愛護意識の高揚を図るとともに、安心・安全・快適な道路空間づくりを推進します。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①道路サポーター制度の周知 ②活動資機材の貸与・支給 及び作業援助	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	実績	①道路サポーター制度の周知 ②活動資機材の貸与・支給 及び作業援助	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①市ホームページに案内を掲載し、また、「道の日」の街頭チラシ配布により市民に周知しました。 ②サポーター活動に必要な資機材を貸与・支給しました。また、サポーター活動により生じたゴミの回収などを行い、活動を援助しました。				
	R2	①市ホームページに案内を掲載した。「道の日」の街頭チラシ配布による周知は、感染症対策のため中止となりました。 ②サポーター活動に必要な資機材を貸与・支給しました。また、サポーター活動により生じたゴミの回収などを行い、活動を援助しました。				
	R3	①市ホームページに案内を掲載した。「道の日」の街頭チラシ配布による周知は、感染症対策のため中止となりました。 ②サポーター活動に必要な資機材を貸与・支給しました。また、サポーター活動により生じたゴミの回収などを行い、活動を援助しました。				
	R4	①市ホームページに案内を掲載しました。「道の日」の街頭チラシ配布による周知は、新型コロナウイルスの感染急拡大を受けて、接触機会の低減をはかる為、イベント会場に啓発品を設置しました。また、会場に設置されているモニターに「道路ふれあい月間」について表示させて啓発活動を行いました。 ②サポーター活動に必要な資機材を貸与・支給しました。また、サポーター活動により生じたゴミの回収などを行い、活動を援助しました。				

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	道路サポーター登録団体 (H30.3月末 現在124団体)	計画	138団体	140団体	150団体	150団体
		実績	130団体	131団体	135団体	138団体
後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策	新型コロナウイルスの感染急拡大を受けて、活動の制限を余儀なくされましたが、イベント会場に啓発品を設置するなど工夫して啓発活動を行いました。サポーター活動に必要な資機材を貸与・支給するなど活動を援助し、登録団体が増加しました。今後も「道の日」などの機会を捉えて周知活動を行っていきます。					
局 名	建設局	所管課	道路保全課			
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-1-1-2-5	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	3 自治基本条例・市民参画推進条例・市民活動促進条例の理解の促進
------	----------------------------------

現状等	「自治基本条例」の理念を本市全体へ広めるためには、まず職員自らその意義・内容の理解を深めるよう働きかけ、そのうえで市民が積極的にまちづくりに参加する姿勢を持つよう働きかける必要があります。また、パブリックコメント等を実施しても、市民の関心と呼ばれないケースも散見されるため、市民自治によるまちづくりをより推進するために、市民及び職員が関係条例の理解を深める必要があります。
-----	--

取組概要	職員研修・市民啓発の実施 ・職員対象協働啓発研修会等を実施し、職員の意識改革を図ります。 ・市民向けパンフレットや公開講座等による市民への啓発を行います。
------	---

効果	市民・職員双方が「自治基本条例」「市民参画推進条例」「市民活動促進条例」等を理解し、市民参画・市民参加に対する意識を醸成することで、市民自治によるまちづくりにつなげることができます。
----	---

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①職員研修会実施	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②市民への周知、啓発	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①職員研修会実施	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②市民への周知、啓発	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	市民ワークショップの一環として、11月にVoice of しずおか市民討議会を開催しました。また、2月に職員向けの「予測される未来に備えるための協働研修」を実施するなど、庁内外の意識啓発を図りました。今後、市民活動情報の市民への周知を強化することにより参加意欲を高め、実際の活動に繋げていきます。
	R2	市民にわかりやすい情報提供を行い市民参画を促進するため、市民参画手続に関するホームページを整理しました。また、1月にeラーニングにより、協働に関する職員研修を実施しました。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップの一環として、3月にVoice of しずおか市民討議会を開催しました。 市民にわかりやすい情報提供を行い市民参画を促進するため、パブリックコメントの実施についてここからネットのイベント情報に掲載しました。 12月にeラーニングにより、協働に関する職員研修を実施しました。
	R4	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップの一環として、2月にVoice of しずおか市民討議会を開催しました。あわせて、これまでの開催内容について整理し、一覧にして市ホームページに掲載しました。 2月にeラーニングにより、協働に関する職員研修を実施しました。

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	職員対象協働啓発研修会	計画	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	1回	1回	1回
	市民活動に参加したことがある人の割合 (H30 58.7%)	計画	—	—	—	65.0%
		実績	—	—	—	78.8%

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> 「自治基本条例」や「市民活動の促進に関する条例」、「市民参画の推進に関する条例」について、リーフレットの配布、職員向けの市民協働に関する研修の実施、市民参画手続の運用マニュアルの周知等を通じてその意義・内容の理解を深めるよう働きかけました。 「市民活動の促進に関する条例」に基づく第3次静岡市市民活動促進基本計画(H27~R4)の推進により、「市民活動に参加したことがある人」の割合は目標値を達成しました。第4次静岡市市民活動促進基本計画(R5~R12)においては、更に高い目標値を設定し、同計画に掲げる「多様な人びとが、あたりまえに活躍できるまち」の実現に向けて各施策に取り組んでいきます。
-----------------------	---

局名	企画局・市民局	所管課	企画課・市民自治推進課
----	---------	-----	-------------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	4 生涯学習の推進とまちづくりへの参加					
現状等	<p>平成25年度に実施した市民意識調査（市民対象）によると、1年間に生涯学習を行った人の割合は、全国平均より低くなっていた一方、生涯学習を行ってみたいと答えた人もおり、多様な学習ニーズに対応でき、より市民に開かれた学習機会を設けることが課題となっています。</p> <p>前期実施期間中の取組み等によって、生涯学習を行った人の割合は上昇しており、平成30年度の同調査では46%となりました。</p> <p>[生涯学習を行った人の割合 静岡市：30%（H25市調査）46%（H30市調査）全国平均：57%（H24国調査）] [生涯学習を行ってみたいと答えた人 静岡市：36%（H25市調査）23%（H30市調査）]</p>					
取組概要	<p>第2次生涯学習推進大綱に定めた目指すべき姿、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」の実現に向け、生涯学習を推進する事業を実施していきます。</p> <p>特に「誰もが気軽に学び合える環境づくり」、「学びを活かすための支援」を施策の重点的な柱とし、ひとりの学びをみんなの学びに、人づくりがまちづくりにつながっていくような「学びのサイクル」の実現のため、行政だけでなく、大学や企業等ともさらに連携を深め、学習の場や、社会参画の機会を創出できるよう事業の推進に取組んでいきます。</p>					
効果	まちづくりにつながる生涯学習社会の推進が図られます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①生涯学習を推進する事業の評価 ※前年度の事業を評価	◎実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
		②生涯学習を推進する事業の実施	◎実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①生涯学習を推進する事業の評価	◎実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
		②生涯学習を推進する事業の実施	◎実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<p>①生涯学習推進大綱の平成30年度推進計画に記載される事業の8割以上が達成状況A（取組予定に対して80%以上達成）であることを静岡市生涯学習推進審議会へ報告しました。各事業に対する委員からの意見について、今後の事業取組や予算要求への反映を検討するよう各担当課に対して依頼しました。</p> <p>②各課の協力を得て143事業が後期推進計画に記載されました。令和元年度は140事業が実施され、生涯学習の推進に寄与する取組が全庁的に展開されました。</p>				
	R2	<p>①生涯学習推進大綱の令和元年度推進計画に記載される事業の8割以上が達成状況A（取組予定に対して80%以上達成）であることを静岡市生涯学習推進審議会へ報告しました。各事業に対する委員からの意見について、今後の事業取組や予算要求への反映を検討するよう各担当課に対して依頼しました。</p> <p>②各課の協力を得て147事業が後期推進計画に記載されました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて13事業が中止となりましたが、134事業が実施されました。新しい生活様式に適応しながら、生涯学習の推進に寄与する取組が全庁的に展開されました。</p>				
	R3	<p>①生涯学習推進大綱の令和2年度推進計画に記載される事業の7割以上が達成状況A（取組予定に対して80%以上達成）であることを静岡市生涯学習推進審議会へ報告しました。各事業に対する委員からの意見について、今後の事業取組や予算要求への反映を検討するよう各担当課に対して依頼しました。</p> <p>②各課の協力を得て148事業が後期推進計画に記載されました。新型コロナウイルス感染症の影響等を理由に、9事業が中止となりましたが、139事業が実施され、ポストコロナ社会に適応しながら、生涯学習の推進に寄与する取組が全庁的に展開されました。</p>				

	R4	<p>①生涯学習推進大綱の令和3年度推進計画に登載される事業の7割以上が達成状況A（取組予定に対して80%以上達成）であることを静岡市生涯学習推進審議会へ報告しました。各事業に対する委員からの意見について、今後の事業取組や予算要求への反映を検討するよう各担当課に対して依頼しました。</p> <p>②各課の協力を得て148事業が後期推進計画に登載されました。新型コロナウイルス感染症の影響等を理由に、〇事業が中止となりましたが、〇〇〇事業が実施され、ポストコロナ社会に適應しながら、生涯学習の推進に寄与する取組が全庁的に展開されました。（集計中）</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	生涯学習を行っている人の割合（H26：30%、H30：46%）	計画	—	—	50%	—
		実績	—	—	53.7%	—
	後期推進計画に登載されている生涯学習を推進する事業の全体数（H27～30 全137事業）	計画	143事業	145事業	147事業	149事業
実績		143事業	147事業	148事業	148事業	
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>各課で実施されている事業の進捗管理を通じて、全庁的に計画的な事業推進が図られたことにより、様々な学習機会を市民に提供し、「生涯学習を行っている市民の割合」が目標値を上回りました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行を始めとする社会情勢の変化の中で、事業自体の継続が不可能となって登載を取りやめる事業もありましたが、それを上回る新規事業の登載により、後期推進計画に登載されている生涯学習を推進する事業の全体数はほぼ目標値を達成しました。</p> <p>今後は、「大人の学び直し」やDXなど社会情勢の変化に適應した学習機会の提供に取り組み、より一層、全庁的な生涯学習を図っていく必要があります。</p>					
局 名	市民局	所管課	生涯学習推進課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-1-3	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	5 市民等の個々の取組によるごみ減量への参加					
現状等	前期実施計画を策定した時点で、本市の1人1日当たりのごみ総排出量は減少傾向にありましたが、市民・事業者・市が協働してイベントによる啓発・啓発施設の運営・地域清掃の実施等に取り組んだことで、平成29年度は1人1日当たり928gとなりました（平成25年度1,008g）。 今後は平成30年度に見直した新たな一般廃棄物処理基本計画（計画期間：R1-R8）に基づき、更なるごみの減量化・資源化に取り組み、循環型社会の形成を推進していく必要があります。					
取組概要	ごみ減量等の促進：新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生抑制、家庭や事業所におけるごみ減量促進、適正な循環の利用などに取り組むとともに、一般財団法人静岡市環境公社などの関係団体との連携強化を図り、廃棄物の適正処理を確保します。					
効果	循環型社会の構築の推進によるごみ減量化及びごみ減量化に伴う最終処分場の延命化が図られます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	市民・事業者・市によるごみ減量等の取組の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続 △計画の見直し
	実績	市民・事業者・市によるごみ減量等の取組の実施	◎⇒実施・継続	⇒継続	⇒継続	⇒継続 ◎計画見直し
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
R1	<p>静岡市一般廃棄物処理基本計画における基本施策である『静岡版「もったいない運動」の推進』の下、ごみの減量化を促進するために、市・事業者・市民が協働し、主に下記のような取組を実施してきましたが、令和元年度の一人1日当たりのごみ総排出量実績値は940gとなり、計画目標値の904gには届きませんでした。今後は、4Rの推進を強化し、引き続きごみの減量化を促進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市ごみリサイクル展の開催 アピタ静岡店にて、廃棄物処理やリサイクル事業等に携わっている7団体と協働して、ごみ減量とリサイクルに関する体験コーナーや展示、クイズスタンプラリーなどを実施し、延べ約19,000人が来場しました。 ・啓発施設の運営 沼上資源循環学習プラザにおいて、計81校、5,162人の児童生徒を対象にごみ減量啓発講座を実施し、ごみの減量に対する意識啓発を図りました。また、環境学習のリーダーとなる人材の育成を目的として、18歳以上の方を対象に環境大学を開設し、計15人の修了生を輩出しました。 西ヶ谷資源循環体験プラザにおいては、4Rを体験、実践できる各種体験講座を664回、小学生を対象にした夏休み特別講座やフリーマーケット等のイベントを65回開催し、計4,602人の方が参加しました。 ・ごみ減量啓発プログラムの実施 ごみの減量意識の向上を図り、将来的なごみ減量に向けた協働環境を醸成するために、市内小学校4校を対象に一年間を通してごみに関するテーマ別講座（生ごみ、食品ロス、紙ごみ、4R）と体験講座（生ごみリサイクル体験、古紙リサイクル体験）を実施しました。 ・海岸一斉清掃の実施 海岸の美化運動を実施し、計2,705人の地域住民が主体となって取り組みました。 ・廃棄物減量等推進員活動の推進 民間ボランティアとして、廃棄物減量等推進員を計926人の市民に委嘱し、地域におけるごみの減量化推進や集積所における分別及び排出マナーの啓発などの活動に取り組んでいただきました。 					

	R2	<p>静岡市一般廃棄物処理基本計画における基本施策である『静岡版「もったいない運動」の推進』の下、ごみの減量化を促進するために、市・事業者・市民が協働し、主に下記のような取組を実施してきました。今後も、4Rの推進を強化し、引き続きごみの減量化を促進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減啓発事業 ホテルアソシア静岡、静岡駅ビルパルシェと協働で「TabekittECO（食べきってエコ）キャンペーン」を実施し、期間中に3店舗を利用した方のうち、キャンペーンにエントリーした82人の方からアンケートを回収しました。アンケート項目「食品ロス削減の取組を意識的に行っている」については、行っていると回答した方が80%を超えました。 また、静鉄ストア、フードバンクふじのくに、静岡市消費者協会と協働で「MochiyottECO（もちよってエコ）キャンペーン」を実施しました。店舗、日にちを分けて、4日間実施した結果、133名、593個の食品寄付があり、福祉施設や支援団体、社会福祉法人等を通じて有効活用しました。 ・啓発施設の運営 沼上資源循環学習プラザにおいて、計53校、3,602人の児童生徒を対象にごみ減量啓発講座を実施し、ごみの減量に対する意識啓発を図りました。また、環境学習のリーダーとなる人材の育成を目的として、18歳以上の方を対象に環境大学を開設し講義を実施しました。 西ヶ谷資源循環体験プラザにおいては、4Rを体験、実践できる各種体験講座を499回、フリーマーケット等のイベントを55回開催し、計1,498人の方が参加しました。 ・ごみ減量実践学習プログラムの実施 ごみの減量化・資源化に向けた市民の実践的な行動を促進するため、家庭、地域で取り組む「事前学習」、「実践行動」、「事後学習」までの一連の学習プログラムを作成し、市内小学校6校を対象に計14回出前授業を実施しました。 ・廃棄物減量等推進員活動の推進 廃棄物減量等推進員を計934人の市民に委嘱し、地域におけるごみの減量化推進や集積所における分別及び排出マナーの啓発などの活動に取り組んでいただきました。
取組実績 (具体的な 取組内容)	R3	<p>静岡市一般廃棄物処理基本計画における基本施策である『静岡版「もったいない運動」の推進』の下、ごみの減量化を促進するために、市・事業者・市民が協働し、主に下記のような取組を実施してきました。令和3年度の一人1日あたりのごみ総排出量の実績値は目標値である872gを達成しましたが、今後も、4Rの推進を強化し、引き続きごみの減量化を促進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量啓発イベント 秋と春に駿府城公園で開催されたSHIZUOKA PICNIC GARDENでは、エコバッグ、リユースブルカップへのデザイン制作、ごみを素材とした万華鏡制作、自然由来の素材から制作する入浴剤の製造体験を通じた、ごみ減量や海洋プラスチックごみの削減に向けた意識啓発に加え、清水テルサで開催された環境フェスタでは、4Rへの意識を高めてもらうごみの分別ゲームの実施し、ブース参加者への意識啓発を延べ約1,400人へ実施しました。 ・食品ロス削減啓発事業 官民連携で食品ロス削減に取り組んでいくように、国内最大の社会貢献型フードシェアリングプラットフォームを運営する「株式会社クラダシ」と連携協定を締結しました。（協定を締結したのは、東海地方で静岡市が初） この協定により、市内の事業者へフードシェアリングの普及啓発活動などを行っていきたいと考えています。 また、フードバンクふじのくに、市内小学校、株式会社イトーヨーカ堂（3回実施）、静岡ガスエネルギーショールーム、静鉄ストア、上下水道局、清水エスパルスと協働で「フードドライブの啓発キャンペーン」を実施した。全体で422名、2,239品目/約454.4kgの食品寄付があり、福祉施設や支援団体、社会福祉法人等を通じて有効活用しました。 今後も、フードドライブの更なる認知度の向上、参加者の増加を図れるようなイベント等を実施していきます。 ・啓発施設の運営 沼上資源循環学習プラザにおいて、計75校、4,972人の児童生徒を対象にごみ減量啓発講座を実施し、ごみの減量に対する意識啓発を図りました。また、環境学習のリーダーとなる人材の育成を目的として、18歳以上の方を対象に環境大学を開設し、計20人の修了生を輩出しました。 ・西ヶ谷資源循環体験プラザにおいては、4Rを体験、実践できる各種体験講座を595回、子ども服リユースマーケット等のイベントを69回開催し、計1,884人の方が参加しました。 ・廃棄物減量等推進員活動の推進 民間ボランティアとして、廃棄物減量等推進員を計909人の市民に委嘱し、地域におけるごみの減量化推進や集積所における分別及び排出マナーの啓発などの活動に取り組んでいただきました。

	R4	<p>静岡市一般廃棄物処理基本計画における基本施策である『静岡版「もったいない運動」の推進』の下、ごみの減量化を促進するために、市・事業者・市民が協働し、主に下記のような取組を実施してきました。令和4年度は台風15号による災害廃棄物の排出も重なったことから、一人1日当たりのごみ排出量実績値は887gとなり、計画目標値の856gには届きませんでした。今後も計画目標値の達成に向け、4Rの推進を強化し、引き続きごみの減量を促進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量啓発イベント 秋と春に駿府城公園で開催されたSHIZUOKA PICNIC GARDENや大道芸ワールドカップ、静岡ガスで行われたSDGs DAYでは、エコバッグ、リユーズブルカップ、ドギーバッグへのデザイン制作、ごみを素材とした万華鏡制作等ごみ減量や海洋プラスチックごみの削減に向けた意識啓発に加え、SDGsコレクションでは市内の高校生と協働で環境問題を題材としたクイズラリーを行い、清水テルサで開催された環境フェスタでは、4Rへの意識を高めてもらうSDGsかるたを実施し、ブース参加者への意識啓発を延べ約2,000人へ実施しました。 ・食品ロス削減啓発事業 官民連携で食品ロス削減に取り組んでいくように、国内最大の社会貢献型フードシェアリングプラットフォームを運営する「株式会社クラダシ」と令和3年中に連携協定を締結したため、イベント時に広報を実施しました。 また、フードバンクふじのくに、市内小学校、株式会社イトーヨーカ堂（4回実施）、静岡伊勢丹（2回）、静岡ガスエネリアショールーム、静鉄ストア、清水エスパルス、静岡ブルーレヴズと協働で「フードドライブの啓発キャンペーン」を実施した。全体で414名、2,941品目/約674kgの食品寄付があり、福祉施設や支援団体、社会福祉法人等を通じて有効活用しました。 今後も、フードドライブの更なる認知度の向上、参加者の増加を図れるようなイベント等を実施していきます。 ・啓発施設の運営 沼上資源循環学習プラザにおいて、計76校、5,114人の児童生徒を対象にごみ減量啓発講座を実施し、ごみの減量に対する意識啓発を図りました。また、環境学習のリーダーとなる人材の育成を目的として、18歳以上の方を対象に環境大学を開設し、計25人の修了生を輩出しました。 西ヶ谷資源循環体験プラザにおいては、4Rを体験、実践できる各種体験講座を601回、子ども服リユースマーケット等のイベントを75回開催し、計2,546人の方が参加しました。 ・廃棄物減量等推進員活動の推進 民間ボランティアとして、廃棄物減量等推進員を計921人の市民に委嘱し、地域におけるごみの減量化推進や集積所における分別及び排出マナーの啓発などの活動に取り組んでいただきました。 				
指 標	内 容	年 度	R1	R2	R3	R4
	1人1日当たりのごみ総排出量（H29 928g）	計 画	904g	887g	872g	856g
		実 績	940g	900g	872g	887g
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>令和4年度は、台風第15号の被害により多量の災害廃棄物が発生したため、ごみ量が増加する結果となりましたが、1人1日当たりのごみ総排出量は減少傾向にあります。 更なるごみ減量に向け、引き続き出前講座等の啓発事業を実施するとともに、新たにSNSでの啓発を強化し、市民及び事業者のごみ減量に対する実践的な行動に繋げるような事業を展開し、4Rの推進を強化、促進していきます。</p>					
局 名	環境局	所管課	ごみ減量推進課			
	前期実施計画個票No. (継続取組のみ)				I-1-1-4	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	6 認知症に関する知識の普及啓発による支え合い体制の構築					
現状等	<p>認知症にかかると本人の健康寿命を阻むばかりか、その家族の介護負担も大きくなり、さらには自宅での生活の継続性が困難になる場合も増えてきます。本市では、高齢化の進展とともに認知症高齢者数は年々増加しており、65歳以上の高齢者の9人に1人は認知症にかかっていることがわかっています（平成30年3月現在）。認知症にはできる限り早期の段階で対処することが重度化防止となるため、現在、認知症サポーター養成講座や認知症ミニ講演会、認知症カフェによる認知症の理解促進などに取り組んでいます。また、徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練モデル事業の実施、認知症予防のパンフレットやチラシの配架、健康長寿のまち専用ウェブサイト「まるけあ」による情報発信も実施しています。今後も、認知症高齢者の増加が見込まれる中、市民一人ひとりの認知症への理解や支え合い体制の構築がますます重要となっていきます。</p>					
取組概要	<p>認知症の正しい知識や適切な対応を理解し、出来る範囲で認知症の人やその家族を見守る応援者を養成する認知症サポーター養成講座は、現在進めている自治会や企業、学校等の団体に加え、今後は、元気いきいき！シニアサポーターや見守り協定締結者などに対象を拡大し、認知症を理解する応援者を増員し、市民の認知症に対する理解を促進します。また、認知症カフェの認証、助成による運営支援を行うとともに、徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練事業について、対象地区を増やし本格実施します。</p>					
効果	<p>認知症サポーター養成講座、認知症カフェなどによる認知症の理解促進により、認知症に対する誤った印象や介護者による虐待へつながることが無くなり、だれもがなりうる病気と捉え、共に生活し、地域では支え合う体制が進みます。</p>					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①認知症サポーター養成講座 ②認知症カフェの運営支援 ③徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
	実績	①認知症サポーター養成講座 ②認知症カフェの運営支援 ③徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	◎ 実施 ◎ 実施 ● 実績なし	◎ 実施 ◎ 実施 ● 実績なし	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	<p>認知症サポーター養成講座は、110回開催し、3,755人が受講しました。1回あたりの受講者数が見込みより少なかったことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために講座（7回、213人）を中止したことにより計画を下回りました。認知症カフェは、25箇所（内、新規認証7箇所）の運営支援を行い、徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練は、市内4小学校区（高部・不二見・長田西・森下）で実施しました。</p>				
	R2	<p>認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月まで中止、9月以降は、30回開催し、802人が受講しました。徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練は、訓練実施に向け各圏域への実施意向調査をや地域との協議も行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のリスク回避の観点から各地域とも訓練の実施には至りませんでした。</p>				
	R3	<p>認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大により8月の市主催講座は中止、外部団体も一部中止としましたが、9月以降はWEB開催体制を整備し、年間71回開催、2,226人が受講しました。認知症カフェは23（内、新規認証2）箇所の運営支援を行いました。徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練は、8地区で実施に向け協議しましたが、感染拡大により年度内に実施に至った地区はありませんでした。</p>				
	R4	<p>認知症サポーター養成講座は、外部団体の申込がコロナ禍当初より回復したものの年間90回、2,404人の受講に留まりました。認知症カフェは、コロナ禍の活動停止の影響による運営困難等から2箇所が認証未更新、2箇所が廃止となり、結果19箇所の運営支援となりました。徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練は、7地区で実施を検討しましたが、地域活動の停滞により2地区のみの実施となりました。</p>				

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	認知症サポーター養成講座 受講者数（その年度に受講 した者） （H29 3,627人）	計 画	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人
		実 績	3,755人	802人	2,226人	2,404人
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	<p>取組内容が地域で住民を集めることが前提であることから、コロナ禍での実施は難しく、計画どおりの実施には至りませんでした。しかし、自治会長や地区社協会長など、地域の核メンバーとの検討の場はこの期間中にも設けることができおり、地域で認知症の人を支え合う体制づくりに進展は見られました。</p> <p>今後は、認知症への正しい理解の促進のみならず、認知症本人の容態に応じた切れ目のない支援が提供されるための医療・介護・福祉のネットワークの構築、認知症の人も共に参加する居場所や助け合い活動等の“認知症の人があたりまえに地域社会の一員として関わる仕組みづくり”をより一層進める必要があります。それらを、各日常生活圏域に配置された認知症地域支援推進員が中心となって推し進め、それぞれの地域の実情に合った形で展開していきます。</p>					
局 名	保健福祉長寿局	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部			
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	7 市民後見人の養成					
現状等	<p>市民後見人とは、親族後見人や、弁護士などの専門職後見人以外の市民による後見人等のことです。家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の金銭管理や日常生活における契約などについて、本人（被後見人等）を代理して行います。</p> <p>認知症高齢者の増加などにより、専門職後見人だけでは対応ができないため、市民の力が必要となっています。市民が後見人等となることで、本人にとって、より身近な立場で、また本人の意思を尊重し寄り添う支援をすることを目指します。</p> <p>H30年度から市民後見人養成研修を実施しています（研修期間：2年）。養成研修修了後は、フォローアップ研修等を実施し、後見人等の受任を目指します。後見等受任後は、市民後見人が安心感をもって活動できるよう後見活動のバックアップを行います。</p>					
取組概要	<p>市民後見人の養成</p> <p>①市民後見人養成研修の実施</p> <p>②養成研修修了者に対し、フォローアップ研修等の実施</p> <p>③市民後見人活動のバックアップ（受任後）</p>					
効果	この取組により、市民がいつまでも安心して住み慣れた地域で生活できるようになるとともに、地域福祉の担い手となる人材の育成が図られます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①市民後見人養成研修の実施 ②フォローアップ研修等の実施 ③市民後見人活動のバックアップ（受任後）	①◎第1期実務編研修実施 ②△調査・検討 ③△調査・検討	①⇒継続（第2期基礎編） ②◎フォローアップ研修等の実施 ③◎バックアップの実施	①⇒継続（第2期実務編） ②⇒継続 ③⇒継続	①⇒継続（第3期基礎編） ②⇒継続 ③⇒継続
	実績	①市民後見人養成研修の実施 ②フォローアップ研修等の実施 ③市民後見人活動のバックアップ（受任後）	①◎第1期実務研修実施 ②△調査・検討 ③△調査・検討	①◎第2期基礎研修実施 ②◎フォローアップ研修等の実施 ③◎バックアップの実施	①◎第2期実務研修実施 ②◎フォローアップ研修等の実施 ③◎バックアップの実施	①◎第2期実務研修実施 ②◎フォローアップ研修等の実施 ③◎バックアップの実施
	凡例	△調査・検討 ○一部実施	◎実施	⇒継続	●実績なし	×中止
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	市民後見人養成研修（実務編）を実施し、選考の上13名が研修を修了しました。また、養成研修の修了者に対し、令和2年度以降に後見人等の受任ができるようフォローアップ研修及び市民後見人活動のバックアップについて検討を行いました。				
	R2	第2期市民後見人養成研修（基礎編）を実施し、選考の上16名が研修を修了しました。また、第1期市民後見人養成研修修了生13名を市民後見人候補者として名簿登録し、フォローアップ研修を4回実施しました。さらに、市民後見人候補者のうち1名が市民後見人として家庭裁判所から選任されたため選任後のバックアップとして、ブラッシュアップ研修を2回実施しました。				
	R3	第2期市民後見人養成研修（実務編）を実施し、選考の上16名が研修を修了しました。第1期養成研修修了生に対してはフォローアップ研修を4回実施しました。市民後見人は新たに2名が選任されたため、選任後のバックアップとしてそれぞれに対し2回ずつブラッシュアップ研修を実施しました。				

	R4	第3期市民後見人養成研修（基礎編）を実施し、選考の上13名が研修を修了しました。第1期、第2期養成研修修了生に対してはフォローアップ研修を4回実施しました。市民後見人は新たに3名が選任されたため、選任後のバックアップとしてそれぞれに対しブラッシュアップ研修を実施しました。				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	計画	-	1人	3人	6人
		実績	-	1人	3人	6人
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	第1期～第3期市民後見人養成研修（基礎編）までを実施し、のべ29名が研修を修了。そのうち、6名が市民後見人として選任されており、順調に地域福祉の担い手となる市民後見人の育成ができています。引き続き、市民後見養成研修及び研修修了後の支援を行うことで、新たな担い手を確保するとともに、市民が安心して住み慣れた地域で生活できるよう後見活動のサポートを行っていきます。					
局 名	保健福祉長寿局	所管課	福祉総務課			
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(1) 市民参加と地域の人材育成

取組項目	8 地域コミュニティの活動に積極的に関わる区民の育成					
現状等	前期実施計画において、より区民が主体となり事業運営を行えるよう、「地域の人材育成事業」の修了者である「駿援隊」の組織化を目指してきました。しかし、「駿援隊」のその後の地域コミュニティにおける積極的な活動や、魅力づくり事業への協力などが十分とはいえない状況です。（「駿援隊」は、「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の一環として実施しているものです。）					
取組概要	地域の人材育成事業の修了生である「駿援隊」を事業終了後もフォローアップするとともに、修了生のネットワーク化を支援します。これらに取り組みすることで、地域コミュニティの活動に積極的に関わる人々を育成します。					
効果	「駿援隊」が地域で活躍できる場を醸成するとともに、地域間の横のつながりによる情報共有及び人的ネットワークが構築されます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①「駿援隊」のフォローアップ	◎ 実施・検証	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
		②「駿援隊」のネットワーク化支援	△ 検討・実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①「駿援隊」のフォローアップ	◎ 実施・検証	◎ 実施・検証	◎ 実施・検証	◎ 実施・検証
		②「駿援隊」のネットワーク化支援	△ 検討・実施	◎ 実施	◎ 実施	◎ 実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	R元年度「駿援隊講座」にH30年度受講生（延べ26名）がボランティアとして協力し、年度間の受講生の交流が図られました。H30年度とR元年度の「駿援隊講座」修了生が一堂に会する、フォローアップ会議を実施。各活動状況の報告や、地域防災訓練への参加を踏まえた課題の共有を図りました。また、各地域で活動しているグループが結びつく仕組み（プラットフォーム）の検討を行い、今後のネットワーク化に向け動き始めました。				
	R2	H30年度とR元年度の「駿援隊講座」終了生を対象にネット会議サービス「Zoom」を活用し、「コロナ禍でもできること」について話し合いを実施しました。Zoomの未経験者には「つなぎ方レッスン」を事前に実施し、参加しやすい環境を作りました。受講生同士による新たな活動コミュニティの発生や、自治会等でのZoom会議の導入など新たな活動成果が出始め、ネットワークの強化につながりました。				
	R3	R2年度に引き続き、「駿援隊講座」修了生を対象にZoom練習会を実施し、修了生がオンライン会議を開催するためのスキルアップを図りました。また、修了生対象のフォローアップ会議を実施し、修了生同士のネットワークの強化を図りました。これまでのフォローアップ及びネットワーク化推進の結果、駿援隊修了生10名が、静岡南警察署協力のもと、自動車運転時に地震・津波が発生した際の行動指針をわかりやすくまとめた「アクションカード」を作成し、警察署主催の講習会や地域の自主防災活動で活用されるなど、着実に成果につながっています。				
	R4	「駿援隊講座」修了生が、全4回の「令和4年度駿援隊講座」にボランティアとして協力し、年度間の受講生の交流が図られました。また、各地で防災啓発活動を実施している講師を招き、修了生対象のフォローアップ講座を開催しました。楽しみながら学ぶ防災啓発活動等を学んでいただくことで、主体的な活動を地域で実施するためのスキルアップを図りました。また、民間企業から駿援隊へ防災講座の実施依頼があり、修了生10名が区役所と協力して内容の企画から当日の講座実施を務めました。駿河区区内において、駿援隊ネットワークの存在が広く認知されてきているとともに、地域に対する貢献力に期待が集まっています。				

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	①フォローアップ会議等の開催回数		計画	1回	1回	3回
実績			1回	4回	4回	5回
②ネットワーク参加者数 (H30 10人見込み)		計画	20人	30人	40人	50人
		実績	20人	27人	27人	40人
後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策	令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響から、これまでのような講座が実施できない状況となり、交流の機会が失われかけましたが、Zoomの勉強会を開催し、会議をオンラインで実施するスキルを身に着けました。さらに、そのスキルを地域のコミュニティへ伝えていきました。例として、一部の自治会において、会議の中止を余儀なくされていた中、Zoomを活用した非対面での会議開催に貢献しました。また、駿援隊講座修了生のネットワーク加入者についても、令和4年度には講座参加者を広く募ることにより、新たにネットワーク加入者を13名増やすことができました。企業とのコラボ講座の開催や、修了生が各地域で依頼を受けて防災講座を実施するなど、駿河区区内においての「駿援隊」認知度が上がっていることが伺えます。今後は引き続きネットワークをさらに広げていくための方法を模索するとともに、修了生同士のつながりと自主的な活動をサポートすることで、地域で活躍する人材の育成に繋げていきます。					
局 名	駿河区役所	所管課	駿河区役所地域総務課・駿河区役所各課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-2-3	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	1 協働事業提案制度の推進					
現状等	<p>市とNPO（市民活動団体）との協働は、各分野において進んでおりますが、令和2年度以降は、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響により中止となった事業が多数ありました。</p> <p>協働パイロット事業は、市とNPOとの協働事業をさらに推進するため、NPOからの事業提案を受けて、試行的に実施する協働事業です。提案のあった事業について、審査委員会にて審査の上、協働事業を採択しています。（実績：H26～R4応募数125件のうち、採択数33件）</p> <p>採択団体の代表者を講師として市民活動団体及び職員向け説明会を実施し、協働に対する意識啓発を行っています。また、本格実施が見込まれる事業については、単年度ではなく最長2年間の継続実施が可能となるようH28から制度の見直しを行いました。（実績：H28～R3採択事業数23件のうち、継続採択数12件）</p>					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOからの事業提案を踏まえ、審査委員会にて審査の上、協働事業を採択し、実施します。 ・市民活動団体及び職員向け説明会等の協働に対する意識啓発を行います。 ・見直した協働事業提案制度について継続的に検証を行います。 					
効果	市とNPOとの試行的な協働事業を実施することにより、協働事業の本格実施につなげるとともに、市、NPO双方の協働に対する理解を深めます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	協働パイロット事業の実施・検証	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	協働パイロット事業の実施・検証	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・協働パイロット事業では6件の企画提案を受け付け、3件の新規事業を採択しました。また、昨年度実施した事業のうち2件を継続事業として採択しました。 ・実施された事業の事後評価方法の検討を行いました。 				
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に協働パイロット事業に関する職員研修をeラーニングにより実施しました。 ・3月に協働パイロット事業に関する団体向け説明会を実施しました。 ・協働パイロット事業では10件の企画提案を受け付け、2件の新規事業を採択しました。また、昨年度実施した事業のうち2件を継続事業として採択しました。 ・実施された事業について実態や課題等に関する調査によって事後評価を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症による影響により中止した事業（50事業）を含めれば、計画どおりの実績でした。 				
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に協働パイロット事業に関する職員研修をeラーニングにより実施しました。 ・2月に協働パイロット事業に関する団体向け説明会を実施しました。 ・協働パイロット事業では7件の企画提案を受け付け、3件の新規事業を採択しました。また、昨年度実施した事業のうち1件を継続事業として採択しました。 ・令和2年度に実施された協働パイロット事業の成果や課題について事後評価を行いました。 ・市民活動団体と市との協働事業数については、新型コロナウイルスの影響により45件の事業が中止となったことで目標値を下回りました。 				
	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に協働パイロットに関する職員研修をeラーニングにより実施しました。 ・3月に協働パイロット事業に関する団体向け説明会を実施しました。 ・協働パイロット事業では、7件の企画提案を受け付け、2件の新規事業を採択しました。また、昨年度実施した3件の事業のうち、2件を継続事業として採択しました。 				

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
市民活動団体と市との協働事業数 (H29 255事業)		計画	256事業	258事業	260事業	262事業
		実績	264事業	222事業	237事業	277事業
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	協働パイロット事業については、平成28年度に制度を見直し、最長2年間の継続実施が可能となったことで、事業の成果を踏まえ、本格実施の検討を行うことが可能となり、実際に協働パイロット事業終了後も、市の事業として本格実施に至る提案もあり、市と市民活動団体との協働による社会課題の解決が図られました。より市民協働を推進していくにあたっては、市職員が協働の重要性を理解し、事業に積極的に取り入れていく必要があります。引き続き研修等を通じた職員の協働意識の醸成に取り組んでいきます。					
局 名	市民局	所管課	市民自治推進課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-2-1	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	2-1 市民との協働事業の推進（里親委託推進事業）
現状等	<p>児童相談所では、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護（保護者のない子どもや、保護者に監護させることが適当でない子どもを、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）が必要と判断した場合、対象となる子どもの措置等を適切に決定しています。</p> <p>平成28年児童福祉法改正では、家庭養育優先の理念が規定され、実親による養育が困難であれば、特別養子縁組による永続的解決や里親による養育を推進することが明確化されました。それを受け、令和元年度末「静岡県社会的養育推進計画」を策定しました。</p> <p>今後、本市が里親委託を推進するにあたり、よりいっそうの里親制度についての周知啓発が必要な状態です。</p>

取組概要	<p>NPO法人へ里親委託推進事業（里親制度の周知啓発事業、里親のスキルアップのための研修事業、里親への訪問等支援事業等）を委託するとともに、積極的な連携を行うことで、事業を円滑に実施します。</p> <p>特に里親制度の周知啓発活動に関しては、委託業務の内容に限らず、行政、静岡市里親家庭支援センター、児童入所施設等関係機関が連携し、より効果的な啓発方法や新たな啓発先を開拓するなど、更なる充実に努めます。</p>
------	--

効果	<p>民間活力の活用及び関係機関の協働により、行政主導による固いイメージの緩和や、より市民目線に立った事業展開、新しい視点での啓発先の開拓が可能となり、里親制度の社会的な認知度の向上を通じて、新規里親認定数の増加が期待されます。</p>
----	--

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		関係機関との連携により役割分担を明確化し、より効果的な啓発活動を実施する。	◎実施	◎実施	⇒ 継続
実績		関係機関との連携により役割分担を明確化し、より効果的な啓発活動を実施する。	◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	①	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	記念講演会（118名参加）、一日里親体験会（46名参加）、出前講座（9ヶ所・330名参加）、里親制度説明会（17組15名参加）、パンフレット等配布（31,854枚）、新聞掲載（5回）、テレビ放映（2回）、ラジオ放送（1回）、それぞれ実施し、里親制度の認知向上を図った。
	R2	記念講演会（81名参加）、一日里親体験会（43名参加）、出前講座（3ヶ所・215名参加）、里親制度説明会（40名参加）、パンフレット等配布（16,550枚）、新聞掲載（1回）、テレビ放映（4回）、ラジオ放送（1回）、それぞれ実施し、里親制度の認知向上を図った。
	R3	記念講演会（86名参加）、一日里親体験会（43名参加）、出前講座（5ヶ所・239名参加）、里親カフェ（7ヶ所、19名参加）里親制度説明会（39名参加）、パンフレット等配布（4,850枚）、新聞掲載（2回）、テレビ放映（1回）、ラジオ放送（2回）それぞれ実施し、里親制度の認知向上を図った。
	R4	記念講演会（95名参加）、一日里親体験会（18名参加）、出前講座（4ヶ所5回・293名参加）、里親カフェ（6ヶ所、33名参加）、里親制度説明会（43名参加）、パンフレット等配布2200枚）、静鉄主要駅及び電車内、バス車内へのポスター掲示、新聞掲載（2回）、ラジオ放映（2回）、SNSでの情報発信、広報しずおか10月号掲載、それぞれ実施し、里親制度の認知向上を図った。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	新規里親認定数 (H27~29平均6世帯)	計画		6世帯以上	6世帯以上	6世帯以上
実績			10世帯	7世帯	6世帯	9世帯

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>NPO法人静岡市里親家庭支援センターへ里親委託推進事業を委託し連携を進めたことで、様々な行事や広報媒体を活用し、里親制度の普及啓発活動を円滑に展開することができた。広報しずおかへの表紙記事掲載や、地元プロスポーツチームとの協働活動等により、里親となることに関心を持つ市民のみでなく、広く一般市民に対し、里親制度への理解を促すことで、里親が地域で暮らしやすい環境づくりを図ることができた。引き続き、里親家庭支援センターとともに効果的な啓発方法を検討し実施していくことで、里親制度の認知向上に取り組んでいく。</p>
-----------------------	---

局名	子ども未来局	所管課	児童相談所
----	--------	-----	-------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	2-2 市民との協働事業の推進（廃棄物減量等推進員活動の活性化支援）
------	------------------------------------

現状等	本市は、本市と市民の廃棄物に関するこのパイプ役として活動していただくために廃棄物減量等推進員を委嘱しています。現在、研修会を年1回、報告会を年1回、勉強会を年6回程度実施し、日々の活動における報告や疑問点に関する意見交換、質疑応答などを行っていますが、さらなるごみの減量化、資源化の推進や排出マナーの啓発のため、地域リーダーとして廃棄物減量等推進員の育成や連携が必要となります。
-----	---

取組概要	廃棄物減量等推進員の勉強会や市政出前講座等の市民講座を通して、地域のごみ問題に対する知識を深め、地域の具体的な活動の活性化を図ります。勉強会にワークショップを活用することや、実施回数を増やすことで、その活性化を図るとともに市民講座を効果的に推進することで、地域リーダーの活動をサポートし、自立的にごみ問題に取り組み地域づくりを行っていきます。
------	---

効果	市民に身近なごみに関する問題に対して、地域と行政が協働して活動を行うことで、市民により身近に行政を感じてもらえるとともに、市民のごみに対する意識が向上することが期待できます。
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	研修会、報告会、勉強会等の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	研修会、報告会、勉強会等の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	研修会を1回、報告会を1回、勉強会を10回実施しました。
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会および報告会は資料送付による開催とし、勉強会の開催は3回に留めました。
	R3	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会は資料送付による開催とし、報告会は令和4年1月17日にグランシップで開催するよう準備しましたが新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の拡大を鑑みて資料送付による開催としました。また、勉強会の開催は4回に留めました。
	R4	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会は資料送付による開催とし、報告会は令和5年1月31日にグランシップで開催するよう準備しましたが新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑みて資料送付による開催としました。また、勉強会は、感染症対策を行った上で、10回実施しました。（12回開催予定でしたが、令和4年台風第15号の影響により2回中止となりました。）

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	①研修会、②報告会、③学区相当規模の勉強会等の実施回数（H29 ①1回、②1回、③7回）	計画		①1回 ②1回 ③9回	①1回 ②1回 ③9回	①1回 ②1回 ③12回
実績			①1回 ②1回 ③10回	①1回 ②1回 ③3回	①1回 ②1回 ③4回	①1回 ②1回 ③10回

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	廃棄物減量等推進員の勉強会や市政出前講座等の市民講座を通して、市民のごみに対する意識の向上につなげることができました。今後も引き続き、勉強会の実施回数を増やし、地域での活動の活性化を図るとともに市民講座を効果的に推進することで、地域リーダーの活動をサポートし、自立的にごみ問題に取り組み地域づくりを行っていきます。
-----------------------	---

局名	環境局	所管課	収集業務課
----	-----	-----	-------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	2-3 市民との協働事業の推進（静岡市版介護予防体操「しそ〜かでん伝体操」の普及啓発）					
現状等	介護予防・日常生活支援総合事業の一環として、「しそ〜かでん伝体操」を取り入れた運動器機能向上事業をほとんどの日常生活圏域で委託実施していますが、今後、「しそ〜かでん伝体操」の普及啓発には、継続的に体操に取り組める身近な場として住民主体等の通いの場（自主グループ等の活動拠点）の確保が必要とされています。					
取組概要	<p>【住民主体等の通いの場を確保するための取組概要】</p> <p>① 運動器機能向上事業で開催する17回の教室のうち2回をグループディスカッションとし、介護予防の重要性や必要性、具体的な取組方法について等を参加者同士で話し合い、教室終了後の主体的な取組みや既存の活動拠点への参加を促していきます。</p> <p>② 身近な地域に向向いて行う講座やでん伝体操イベント開催の際に自主グループの活動状況を紹介し、活動参加を促していきます。</p> <p>③ 自治会等や各種団体へ働きかけ、職員が出向いて活動の立ち上げを支援したり、活動後の定期的な支援を行っていきます。</p>					
効果	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための、身体機能の維持向上が図られるとともに、人が集まることにより地域コミュニティの活性化に繋がります。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	自主グループ等の活動拠点の確保	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	自主グループ等の活動拠点の確保	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	住民・自治会・介護保険事業所との協働により、活動グループが14か所増加しました。				
	R2	住民・自治会・介護保険事業所との協働により、活動グループが14か所増加しました。				
	R3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月まで地域活動を休止し、11月から活動再開となりましたので、活動グループの新規立ち上げ数は4か所に留まりました。 (R2年度171か所に対し、解散13か所、新規立上4か所、R3年度総数162か所)				
	R4	新型コロナウイルス感染症の影響から、活動グループ数は9か所が解散、9か所が新規に立ち上がり総数162か所を維持しました。				
指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	新規グループ立上げ数 (参考：平成30年度末までの総数143か所)	計画	14か所 (総数157か所)	14か所 (総数171か所)	14か所 (総数185か所)	15か所 (総数200か所)
実績		14か所 (総数157か所)	14か所 (総数171か所)	4か所 (総数162か所)	9か所 (総数162か所)	
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	令和元年度は運動器機能向上事業を実施し、住民が身近な地域で体操に取り組めるよう、しそ〜かでん伝体操教室を各日常生活圏域ごとに開催しました。また、しそ〜かでん伝体操活動グループの立ち上げ支援として、各地域で講座や体操体験会を開催し、住民主体の通いの場を設置しました。令和2年度以降もサポーター等地域住民と連携を図り、継続的に体操に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、グループの活動は長期休止や解散に至る状況もありましたが、筋肉量測定会やイベント等を実施することで介護予防活動の継続を促し、地域活動の再開に向けた定期的な支援を行いました。今後も自治会や各種団体との地域連携を図り、住民が身近な地域で介護予防に取り組めるよう体操の普及を推進していきます。					
局名	保健福祉長寿局 健康福祉部		所管課	地域リハビリテーション推進センター		
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-2-4-9

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	2-4 市民との協働事業の推進（応急手当普及啓発活動）					
現状等	救命講習受講者数は年々増加傾向にあり、AEDを含めた応急手当等に対する関心の高まりから、今後も受講希望者の増加が見込まれます。 小中学生を対象に救命講習を実施し、「命の大切さ」や「命を助ける知恵」を学ぶための環境を整えるとともに、将来の救命率向上を目指すよう取り組んでいます。					
取組概要	①普及啓発活動 一般講習及び、小中学校（小学5年生、中学2年生を対象）に応急手当普及啓発活動を図ります。 管轄内（2市2町含む）全小中学校から希望を募り、救命講習を行うことにより、応急手当の普及を図ります。また、感染防止対策を徹底し、市民が安心して受講できるよう、定員数を減らし実施します。 ②救命講習にeラーニングを取り入れます。					
効果	①小中学生を対象に救命講習を実施し、「命の大切さ」や「命を助ける知恵」を学ぶための環境を整えることで、将来の救命率向上が期待できます。 ②eラーニングを取り入れることで、講習時間を短縮、受講者の負担を軽減し、受講しやすい環境を整えます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①救命講習実施 2市2町を含む一般、小中学校 ②救命講習にeラーニングを導入	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
			◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①救命講習実施 2市2町を含む一般、小中学校 ②救命講習にeラーニングを導入	◎⇒実施（継続）	○一部実施	○一部実施	◎⇒実施（継続）
			◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	◎⇒実施（継続）
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	・救命講習（普通ⅠⅡⅢ・上級・入門・体験）実施件数は874回、実施人数は27,343人です。 ・静岡市立小中学校（122校）、10,186人、静岡市内私立小中学校3校、168人、広域2市2町の公立小中学校26校、2,414人に対し学校教育授業内で講習を実施しました。 ・eラーニングについては、運用開始しています。				
	R2	・救命講習（普通ⅠⅡⅢ・上級・入門・体験）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、一般公募による救命講習及び小、中学生を対象とした救命講習はすべて中止し、事業所、自治会等からの団体申し込みについては、10月から1月までの間、定員数を減らし実施しました。 ・実施件数は169回、実施人数は2,544人で、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの講習が実施できなかったため、実績は計画値に届きませんでした。 ・感染防止を図るための資器材の購入や講習方法の検討を行いました。 ・eラーニングについては、継続運用しています。				
	R3	・救命講習（普通ⅠⅡⅢ・上級・入門・体験）実施件数は491回、実施人数は14,428人です。 ・救命講習以外に、静岡市立小中学校111校、8,519人、広域2市2町の公立小中学校15校、558人に対し学校教育授業内で講習を実施しました。 ・まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言発令期間中は、一般公募による救命講習及び事業所、自治会等からの団体申し込みについては中止しました。 ・感染防止対策を徹底し、定員数を減らし実施しています。 ・eラーニングについては、継続運用しています。				
	R4	・救命講習実施件数は、600回、実施人数は17,674人です。				

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	静岡市消防局管内救命講習 受講者数（2市2町含む） （H30実績 27,540 人）	計 画	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人
		実 績	27,343人	2,544人	14,009人	17,764人
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ過で救命講習の大半を中止した令和2年から飛躍的な回復は見込めないものの、少しずつ受講者数は伸びてきています。 ・令和4年1月から運用を開始した救急講習（選んで学ぼう応急手当）が1年間で202回、計6,888人の実施がありました。 ・今後は普通救命講習（3時間）の普及啓発を行いつつ、救急講習等の市民のニーズに合った短時間の講習もより一層実施していく。 					
局 名	消防局	所管課	救急課			
				前期実施計画個票No. （継続取組のみ）	1 - 1 - 2 - 4 - 10	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	2-5 投票事務における市民従事者の活用					
現状等	H19年度から投票事務における市民との協働を図り、各年度の市民従事率40%を目標とし、目標を達成してきました。 若年層への啓発のため、H20年度から市民従事者の一部として高校生の投票事務従事を開始し、現在も継続しています。 (※各選挙あたり全従事者1,200~1,400人のうち市民従事者として600~700人が従事しました。)					
取組概要	①市民従事者の活用 ・市民従事率40%（高校生を含む）を今後も継続します。 ・若年層の啓発のため、高校生の従事にあたっては、事前研修を行います。 ②投票管理者の管理職員の登用 ・市民との協働の円滑な運用のため、投票管理者への管理職員の登用を行います。					
効果	市民の選挙に対する意識の向上が図られるとともに、選挙執行経費（人件費）の削減につながります。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①高校生の投票事務従事	⇒継続	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②投票管理者の管理職員の登用	⇒継続	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①高校生の投票事務従事	⇒継続	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②投票管理者の管理職員の登用	⇒継続	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	4月7日に執行した統一地方選挙の投票事務では、投票管理者に130名の管理職員を登用し、1,433名の投票事務従事者のなかで562名の市民従事者が従事し、うち156名が高校生でした。 7月21日に執行した参議院議員通常選挙の投票事務では、投票管理者に133名の管理職員を登用し、1,442名の投票事務従事者のなかで576名の市民従事者が従事し、うち208名が高校生でした。				
	R2	4月26日に執行した衆議院議員補欠選挙の投票事務では、79名の投票管理者のなかで37名の管理職員を登用し、473名の投票事務従事者のなかで146名の市民従事者が従事しました。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により高校生の従事者はいませんでした。） 3月28日に執行した市議会議員選挙の投票事務では、185名の投票管理者のなかで144名の管理職員を登用し、1,528名の投票事務従事者のなかで548名の市民従事者が従事し、うち233名が高校生でした。				
	R3	6月20日に執行した静岡県知事選挙・静岡県議会議員補欠選挙の投票事務では、185名の投票管理者のなかで144名の管理職員を登用し、1,330名の投票事務従事者のなかで438名の市民従事者が従事し、うち98名が高校生でした。 10月24日に執行した参議院静岡県選出議員補欠選挙の投票事務では、185名の投票管理者のなかで137名の管理職員を登用し、1,200名の投票事務従事者のなかで315名の市民従事者が従事しました。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により高校生の従事者はいませんでした。） 10月31日に執行した衆議院議員総選挙の投票事務では、185名の投票管理者のなかで131名の管理職員を登用し、1,385名の投票事務従事者のなかで320名の市民従事者が従事しました。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により高校生の従事者はいませんでした。）				
	R4	7月10日に執行した参議院議員通常選挙の投票事務では、投票管理者に132名の管理職員を登用し、1,559名の投票事務従事者のうち、371名の市民従事者が従事しました。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により高校生の投票事務従事者はいませんでしたが、選挙サポーターの高校生4名が従事しました。）				

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
投票事務における市民従事率 (H29 40.40%)		計画	40%	40%	40%	40%
		実績	39.58%	34.68%	27.41%	27%
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	R2からコロナ禍により高校生の投票事務従事者は激減したが、直近で予定されている選挙（令和7年静岡市議会選挙）においては、従前のように高校生の事務従事者を募集する予定です。一般の市民従事者はコロナ禍で減少傾向にありましたが、R4参議院議員通常選挙では回復傾向にあり、今後も積極的に市民従事者の登用を考えています。					
局名	選挙管理委員会事務局	所管課	選挙管理委員会事務局			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-1-2-4-4		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	2-6 若年層への選挙啓発事業
現状等	若年層への選挙啓発と投票率向上のため、静岡市選挙啓発冊子を毎年度発行し、市内すべての高校に配布しています。今後も若年層の選挙への関心を高める必要があります。
取組概要	①選挙啓発の実施 ・高校生対象に、静岡市選挙啓発冊子を継続して作成しますが、大学生や高校生などの意見を取り入れて、毎年度内容のリニューアルを行い、高校生に選挙や投票の大切さが伝わる冊子の作成をしていきます。 ・大学・専門学校等の学生と連携し、若年層に対する効果的な選挙啓発の方策を検討するとともに、検討結果を具体的な事業として選挙啓発を実施します。
効果	選挙・政治に対する意識や関心が向上するほか、選挙啓発において若者自身がアイデアを出し合い若者用の啓発冊子を作成することで、啓発効果が高まることが期待されます。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①高校・大学等との協働による選挙啓発	⇒継続	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①高校・大学等との協働による選挙啓発	⇒継続	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗		凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	・常葉大学法学部とタイアップし静岡市選挙啓発冊子を作成しました。市内の全27高等学校に13,000部を配布しました。
	R2	・静岡大学・常葉大学の学生とタイアップし静岡市選挙啓発冊子を作成しました。市内の32高等学校に14,200部を配布しました。
	R3	・静岡大学・静岡英和学院大学の学生とタイアップし静岡市選挙啓発冊子を作成しました。市内の32高等学校に配布。 ・高校生まちづくりスクールに参加している高校生とタイアップし選挙啓発チラシを作成しました。成人式に出席する新成人4,700人に配布。
	R4	4年度新たに創設した選挙サポーター（社会人1人、大学生2人、高校生6人）と静岡市選挙啓発冊子を作成し、市内32の高等学校に7,500部配布しました。

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	高校・大学等との協働の選挙啓発事業数（H30まで4事業）（選挙回数により異なります。）	計画	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	1回	2回	1回

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	R1:参議院通常選挙、R3:市議会議員選挙、静岡県知事選挙、衆議院選挙、参議院補欠選挙、R4:参議院通常選挙、R5:統一地方選挙が執行されたが、10代・20代の平均投票率は30%を下回り、ほかの年代と比べて毎回低く、さらに年々下がっている。啓発冊子の作成については、高校生や大学生と連携することでの啓発効果はあるが、投票率の向上には結びついていない。今後は、選挙結果と各種アンケートなどから、なぜ投票に行かないかを分析し、大学生などのアイデアを取り入れ、啓発について見直しを行っていく。
-----------------------	---

局名	選挙管理委員会事務局	所管課	選挙管理委員会事務局
----	------------	-----	------------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	3 区民との協働事業の推進（葵区）
------	-------------------

現状等	<p>前期計画期間では、地域の課題やニーズを把握し、解決のための企画立案への支援がきめ細かく行えるよう、地域課題を聴取する「ふるさと未来づくり会議」や38学(地)区を7ブロックに分け職員を配置する「ブロック担当制度」を導入しました。その結果、区民との協働事業である「葵トラバラー」や「葵チャレンジャー」事業への参画学(地)区数や区内の学(地)区間の連携活動が増加するとともに、今まで地域活動に参画してこなかった住民等が魅力づくり事業をきっかけに参画するようになるなど、地域コミュニティの活性化に繋がっています。今後は、今まで以上に地域の課題を意見聴取できるよう、ブロック担当制度を継続し、地域課題を掘り起こしながら、解決に結びつける取組みを継続実施していくとともに、葵区全体の地域住民活動を活性化させる”地域連動のまちづくり”を拡充していく必要があります。</p>
-----	--

取組概要	<p>人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能な地域社会を実現するため、以下の事業に取り組みます。</p> <p>①区の魅力づくり事業：「ブロック担当制度」によるきめ細やかな支援やこれまでの成功事例の周知などにより、更に多くの学(地)区が「葵トラバラー」と「葵チャレンジャー」に参画できるよう取り組んでいます。一方、近年は自治会長や役員の負担軽減が強く求められており、地域活動の見直しが始まっていることから、これまで以上に地域への関与を深めるとともに、施策の方向性を限られた事業で最大の効果が得られる地域活動への支援に切り替えます。</p> <p>②区民の意見聴取：「ふるさと未来づくり会議」等への参画学(地)区数を増やし、地域課題の解決に向けた取組みを進めていきます。</p>
------	--

効果	<p>多くの地域や連携する学(地)区と協働し実施する「葵トラバラー」や「葵チャレンジャー」などに取組むことにより、地域内や学(地)区間のぎすなや連携を深め、葵区の魅力を効果的に発信することが可能となります。</p>
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①区の魅力づくり事業 ②区民の意見聴取	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	①区の魅力づくり事業 ②区民の意見聴取	◎⇒実施(継続)	⇒継続(見直し)	⇒継続	⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> 例年開催している安倍川の草刈りや梅ヶ島の梅の木剪定などに加え、新たに今川義元公生誕500年記念事業に併せて実施した囲碁大会では、市及び3区自治会連合会協力のもと、数多くの学(地)区の参画が得られました。 ふるさと未来づくり会議やブロック担当職員の聞き取りによって聴取した課題に対し、積極的に課題解決に取り組みました。その結果、新たな事業を5件、創意工夫を加え、地域連携と魅力を高めた事業5件を魅力づくり事業に反映しました。
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、支援を行う地域イベントなどが中止となったことから、葵トラバラー、葵チャレンジャーの多くが中止を余儀なくされてきたが、開催できたイベント等については、感染症対策を講じて実施しました。(実施しなかったもの27件、実施又は準備を完了したもの28件) 指標の変更に伴って、全38学(地)区から個別に地域課題や取組みの聞き取りを行い、これを取りまとめて、ふるさと未来づくり会議において全学(地)区で共有しました。 聞き取り等によって把握した課題に対し、新規事業の立上げ(服織地区での初トラバラー開催等)や新型コロナウイルス感染症に対応した地域活動実施への支援など全10件を魅力づくり事業に反映しました。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、地域活動そのものが中止、延期となるケースが多かったが、開催できるものについては、十分な感染症対策を講じた上で、葵トラバラー、葵チャレンジャー、葵区「魅力情報発信」を実施しました。(コロナ中止等34件、実施済19件) R3年度も地域課題の把握を行い、その解決に向け、新規事業としてSNS情報発信事業や地域運営型トラバラーの実施など全9件を魅力づくり事業に反映しました。また、葵区役所の職員を中心に関係各課の職員、民間企業、大学、地元自治会連合会が連携し、中山間地域の人口減少対策を進めるプロジェクト「葵区Move To Okushizu」を立上げ、調査や認知度向上事業を実施しました。

	R4	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響から地域活動が制限される中、開催できるものについては、十分な感染症対策を講じた上で、葵トラベラー、葵チャレンジャー、葵区「魅力情報発信」を実施しました。（コロナ中止等12件、実施済34件） R4年度も地域課題の把握を行い、その解決に向け、新規事業としてスポーツを活かした地域活性化実証実験事業など全9件を魅力づくり事業に反映しました。また、葵区役所の職員を中心に関係各課の職員、民間企業、大学、地元自治会連合会が連携し、中山間地域の人口減少対策を進めるプロジェクト「葵区Move To Okushizu」で提案された各種事業を実施しました。（コロナ中止等2件、実施済12件） 				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	①-1 魅力づくり事業への協働、参画延べ学(地)区数 (H29 65学(地)区)	計画	50学(地)区	—	—	—
		実績	57学(地)区	—	—	—
	①-2 魅力づくり事業への連動延べ学(地)区数 (H29 52学(地)区)	計画	38学(地)区	—	—	—
		実績	60学(地)区	—	—	—
	① 自治会連合会長アンケートにおける魅力づくり事業が地域活動活性化、連帯感向上へ寄与した割合	計画	—	80%	80%	80%
		実績	—	77.7%	81.8%	100%
	②聴取した意見を魅力づくり事業に着手できた件数	計画	5件	9件	9件	9件
実績		10件	10件	9件	9件	
後期実施 計画4年間の 取組成果と今 後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動が長期間制限される中、きめ細かく地域の課題やニーズを把握し、地域課題の解決に向けた取組を進めてきました。 葵区の38学(地)区を7ブロックに分け職員を配置する「ブロック担当制」の導入により、自治会役員と市職員が気軽にコミュニケーションを図り「顔の見える関係」を構築することで相互の理解と信頼関係の創出につながっています。 自治会運営が変革期を迎える中、これまでの魅力づくり事業をブラッシュアップするとともに、これまで以上に自治会運営の負担軽減を図るなど、持続可能な新しい形の共助社会の仕組みづくりが必要となります。 					
局 名	葵区役所	所管課	地域総務課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-1-2-2		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	4 区民との協働事業の推進（駿河区）
現状等	「誰もが住みやすい駿河区」の実現に向けて、地勢・特色・若い力を活用することで、地域課題や区民ニーズを掘り起こし、幅広い区民参加により、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりを推進していく必要があります。
取組概要	区民意見聴取事業を実施し、幅広く区政への意見を聴取するとともに、区民参加や区民との協働により、磨き上げた意見を区の魅力づくり事業に反映します。これらに取り組むことで、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりを推進していきます。
効果	区民ニーズ等を魅力づくり事業に反映することで、区民の参画意識を高めるとともに新たなニーズの掘り起こしや事業の更なる磨き上げが期待できます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	聴取した意見のフィードバック	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	聴取した意見の事業へのフィードバック	◎ 実施	◎ 実施	◎ 実施	◎ 実施	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	区民意見聴取事業「区長とまちみがきセッション」にて提案を受けた内容のうち、5件を駿河区魅力づくり事業へフィードバックし、うち1件を関連する事業所管課へ情報提供することができました。
	R2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施方法を見直し、電子申請サービスを活用して区民意見アンケートを実施した。聴取した意見をもとに、駿河区魅力づくり事業へフィードバックすることができた。
	R3	大学生を中心に、地域の企業や住民が参加した「わがまち×わかまち会議」において6件の提案をうけ、そのうち駿河区役所周辺の賑わいの創出に関する提案を令和4年度実施の駿河トロバーWeek及びスルガフェスにフィードバックします。
	R4	令和3年度にいただいた提案のうち3件を、「駿河トロバーWeek」及び「スルガフェス」においてフィードバックすることができました。また4年度は大学生を中心に、地域の企業や住民が参加した「わがまち×わかまち会議」において5件の提案をうけ、そのうち駿河区役所周辺の賑わいの創出に関する提案を5年度実施の「駿河トロバーWeek」等の駿河区魅力づくり事業にフィードバックします。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	聴取した意見の事業へのフィードバック件数	計画	4件	4件	4件	4件
		実績	5件	2件	3件	4件

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により会議が開催できなかったため、電子申請を活用した「区民意見アンケート」を行いました。令和元、3、4年度については、対面で会議を開催し、大学生を始めとした参加者からまちづくりに関する様々な提案等をいただくことができました。3年度の会議でいただいた提案等は、4年度の当課主催事業の「駿河トロバーWeek」及び「スルガフェス」にフィードバックしました。併せて、会議に参加した大学生等にはそれらのイベントにおいてコンテンツの企画から当日の運営に携わっていただきました。4年度の会議においていただいた提案についても、5年度事業にフィードバックします。また、4年度と同様に、大学生等と協働で事業を実施します。 今後も引き続き、幅広く区政への意見を聴取するとともに、事業へのフィードバックをしていきます。併せて、会議へ参加した大学生等と協働して事業を実施していきます。
-----------------------	---

局名	駿河区役所	所管課	駿河区役所地域総務課・駿河区役所各課
		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	5 区民との協働事業の推進（清水区）
現状等	「地域の魅力を活かしたまちづくり」と「地域と連携したまちづくり」の実現に向けて、官民連携による区の魅力向上や地域課題を住民自ら解決する仕組みづくりを推進し、区民との協働による地域活性化に取り組んでいく必要があります。
取組概要	(～R1) 自治会等と協働して地域課題の解決に取り組む「清水区まちづくり協働会議」や、区の魅力づくり事業の企画提案をワークショップ形式で行う「清水区ディスカッション」を実施します。 (R2～) 地域の課題を解決し『まちの将来像』を共有するため、自治会・区・民間団体等が協働し、話し合いを行う場である「清水区まちづくりミーティング」や、清水区の地域課題を発見し、地域の未来のため今できることを若者と考える「清水区未来創造トーク」を実施します。
効果	地域住民等との協働により、区の魅力向上や地域活性化が図られるとともに、区の情報を発信していくことで、交流・活動人口の増加につなげていきます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	(～R1) ①清水区まちづくり協働会議 ②清水区ディスカッション (R2～) ③清水区まちづくりミーティング ④清水区未来創造トーク	①○⇒実施(継続) ②○⇒実施(継続)		③○実施 ④○実施	③⇒継続 ④⇒継続
実績	(～R1) ①清水区まちづくり協働会議 ②清水区ディスカッション (R2～) ③清水区まちづくりミーティング ④清水区未来創造トーク	①○⇒実施(継続) ②○⇒実施(継続)		③○⇒実施(継続) ④○⇒実施(継続)	③○⇒実施(継続) ④○⇒実施(継続)	③○⇒実施(継続) ④○⇒実施(継続)
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①両河内地区において、コミュニティの活性化をテーマに、「ここ豆まつり」や住民ワークショップを開催し、在来種の大豆を「ここ豆くん」と名付けて豆腐の商品化を行ったほか、地域紹介及び移住促進ツールとしての冊子、「ふるさと両河内」を5,000部作成しました。 ②事業で提案された区民意見をもとに翌年度の事業実施に反映させることができました。
	R2	①②清水区まちづくり協働会議と清水区ディスカッションは、令和元年度をもって終了しました。 ③清水区まちづくりミーティングは、由比地区における地域の課題を解決し『まちの将来像』を共有するため、自治会・区・民間団体等が協働し、年度内に2回(11月、1月)の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から2回目の開催を延期したため、令和3年度も継続して課題解決に向けた取組を行います。 ④清水区未来創造トークは、次世代のまちづくりの担い手である清水区の高校生(5校・12名参加)、区長及び区役所職員とSDGsの視点から、ワークショップ2回を経た上で地域課題に関する意見交換会(11月・1回)を開催し、区長に「清水区未来創造宣言」を行いました。参加した高校生が、他校の生徒との交流を通して、やってみたい地域活動などを考え、清水区に貢献したいというシビックプライドの醸成に繋がりました。
	R3	③清水区まちづくりミーティングは、自治会・区・民間団体等が協働し、由比地区において、4回(7月、10月、11月、12月)のミーティングを開催しました。新型コロナウイルス感染予防の観点から、Zoomやグループ別での開催など新たな手法を取り入れながら未来の由比のためにできる取組を考えるとともに、ミーティング参加者有志のまちづくり活動が始動しました。 ④清水区未来創造トークは、清水区の高校生(5校・12名参加)と区役所職員が、SDGsの視点で地域課題に関するワークショップ及び、区長との意見交換会を行う予定でしたが、コロナ感染防止の観点から、集合型ワークショップの開催が困難となり、職員が各校へ出向く出張型に切り替え、学生と職員がトークセッションを行いました。学生が地域の現状を把握し、気づいた課題や地域に対する思いをまとめたほか、区長から各学生にメッセージを送りました。学生自らが地域のために行動しようという意識付けに繋げることができました。
	R4	③清水区まちづくりミーティングは、自治会・学生と区が協働し、岡地区において、3回のミーティングを開催しました。「10年後の人生、岡地区の未来を考える」をテーマに地域課題解決に向け課題の洗い出しと優先的に取組みたい課題、具体的な行動提案を参加者21名が協議を行い住民主体のまちづくりを検討する機会の創出を行いました。 ④清水区未来創造トークは、区内高校在学の高校生(7校・13名参加)と区役所職員が、SDGsの視点を踏まえながら地域の現状把握や住みたい街の実現に関するワークショップ及び区長との意見交換会を行うとともに、若者目線でのアイデアをシズラグッズに反映することで区の魅力発信に繋げることが出来ました。清水区の現状について把握し、気づいた課題や地域に対する思いをまとめ、学生自らが地域のために行動しようという意識付けを図ることができました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	①清水区まちづくり協働会議における地域課題解決に向けた取組み件数（～R1）	計画	1件/地区	—	—	—
	実績	1件/地区	—	—	—	—
②清水区ディスカッションにおける提案の翌年度魅力づくり事業への反映件数（～R1）	計画	1件	—	—	—	—
	実績	1件	—	—	—	—
③清水まちづくりミーティングにおける課題解決に向けた提案件数（R2～）	計画	—	各1件以上	各1件以上	各1件以上	各1件以上
	実績	—	1件	1件	1件	1件
④清水区未来創造トークにおける参加者アンケート「清水区を良くするため、自ら行動しようと思うようになった方」の割合（R2～）	計画	—	82%以上	82%以上	82%以上	82%以上
	実績	—	87.5%	91.7%	100%	100%
後期実施 計画4年間の取 組成果と今後の 対応策	自治会関係者のみならず高校生など、多世代の意見聴取を行い、区民と協働しながら住民主体のまちづくりを検討する機会の創出や、区の魅力発信に繋げることができました。 今後も地域課題への対応及び地域の未来に向けた活動に取り組んでいく必要があることから、あらゆる場面で住民のニーズを的確に聴取・把握を行い、住民との協働による仕組みづくりやサポートを行いながら、区政への反映を行っていきます。					
局 名	清水区役所	所管課	地域総務課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(3) 市民活動・地域活動の推進

取組項目	1 市民活動センターの活用及び「ここからネット」の充実による市民活動への参加の促進					
現状等	<p>①市民活動支援のため、市民活動センターを市内2か所設置し、指定管理制度によりそれぞれ別の特定非営利活動法人が運営を実施しています。そのため、運営団体の特徴を生かしつつ、一体的に機能させるための効果的な管理運営方法の検討が課題となっています。</p> <p>②市民活動情報の提供を行うウェブサイト「ここからネット」（市民活動支援システム）を、平成30年5月に開設しました。「ここからネット」では、市民活動団体情報、イベント情報、ボランティア情報などの市民活動情報を提供することを通じて、市民活動の推進に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動の停滞等により、総アクセス数の減少が課題となっているため、継続的な広報・周知活動だけでなく、ボランティア情報等の更新が必要です。</p>					
取組概要	<p>①2つの市民活動センターを一体的に機能させるための効果的な管理運営方法について検討を行います。</p> <p>②市民への広報・周知活動を行うとともに、情報提供者である市民活動団体等にウェブサイト利用への働きかけを行うことで、「ここからネット」の利用者増加・内容の充実を図ります。</p>					
効果	市民活動へ参加する市民が増えることで、市民主体のまちづくりが推進されます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①管理運営方法の検討及び契約更新 ②市民及び市民活動団体等への広報・周知	△⇒検討(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続	◎ 実施 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	実績	①管理運営方法の検討及び契約更新 ②市民及び市民活動団体等への広報・周知	△⇒検討(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続	◎ 実施 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<p>①管理運営方法について、指定管理者ヒアリング、利用者アンケート、政令市調査及び市民活動促進協議会での協議を踏まえ、市民局内における方針を決定しました。</p> <p>②市民活動団体向けに「ここからネット」利用に関する講座を実施する等、周知活動を行いました。総アクセス件数は、千葉市の市民協働促進サイト「ちばレボ」を類似事例として計画を策定しましたが、同サイトは市民の困りごと（道路の破損や雑草除去等）を報告しあって解決を図るサイトであり、市民活動団体が自身の情報を発信する「ここからネット」とは目的が異なっているため、20~40代の市民であって市民活動に興味のある方をターゲットとし、新たに目標値を定めることとしました。令和元年度の目標値は168,000件であるため、計画どおり進捗しています。</p>				
	R2	<p>①R1に決定した管理運営方法に関する方針に基づき、R3からの指定管理者を決定しました。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症によるイベント中止等の影響により「ここからネット」への総アクセス件数は前年度より減少しましたが、市民活動団体向けに「ここからネット」利用に関する講座を実施する等の周知活動を行った結果、計画に近い実績となりました。</p>				
	R3	<p>①指定管理者と協定を締結し、年間を通じて市民活動に関する様々な情報の収集や提供、相談、講座等の実施、団体同士の連携や交流、施設の提供等を行いました。</p> <p>②市民活動団体向けに「ここからネット」利用の登録を促しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、掲載情報の更新頻度低下が課題となっています。</p>				
	R4	<p>①指定管理者と協定を締結し、年間を通じた市民活動に関する情報の収集や提供、相談、講座等の実施、団体同士の連携や交流、施設の提供等を行い、市民活動への参加を促しました。</p> <p>②市民活動団体への周知を行うとともに、イベント情報やボランティア募集情報を積極的に掲載することでサイトの更新頻度を高め、総アクセス数は昨年度と比べて14,929件増加しました。</p>				

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	市民活動センター利用登録 団体数 (H29 1,021団体)	計画	1,052団体	1,068団体	1,084団体	1,100団体
		実績	1,095団体	1,115団体	1,143団体	1,175団体
	「ここからネット」総アク セス件数	計画	300,000件	—	—	—
		実績	182,800件	—	—	—
	【ターゲットを明確にして 目標値を再設定】 「ここからネット」総アク セス件数	計画	—	185,000件	204,000件	224,000件
		実績	—	172,805件	152,691件	167,620件
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	<p>①指定管理者ヒアリング、利用者アンケート、政令市調査及び市民活動促進協議会での協議等を経て、指定管理業務の更新を行いました。新型コロナウイルスの影響により利用者数は大幅に減少しましたが、利用登録団体数や相談件数は増加傾向であり、市民活動の立ち上げや運営に関し必要な支援に取り組むことができました。</p> <p>②新型コロナウイルスの影響による活動自粛等によりアクセス数が減少し、目標には達しませんでした。積極的な情報更新に努め最終年度は増加に転じました。引き続き市民活動団体の利用を促すことで、活きた情報の更新に努めていきます。</p>					
局 名	市民局	所管課	市民自治推進課			
					前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-3-1

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(3) 市民活動・地域活動の推進

取組項目	2 生活支援コーディネーターによる地域における支え合い活動の推進
------	----------------------------------

現状等	<p>高齢者のみの世帯や認知症高齢者など支援が必要な高齢者が増加している中で、地域での支え合いにより在宅での生活が維持できるしくみづくりが求められています。</p> <p>生活支援体制整備事業においては、平成30年度に市内すべての日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いのしくみづくりを進めております。今後も既に活動をしている団体や新規に立上げを行う団体に支援を行い、地域の高齢者を支え合うしくみづくりを広げるため同事業を進めていきます。</p>
-----	---

取組概要	<p>生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズ把握やサービスの創出、ニーズとサービスのマッチングを行うことで、地域で高齢者を支える体制を作ります。また、市・区・日常生活圏域・地区ごとに会議（協議体）を開催し、市内の地域づくりに係る意見交換や情報共有を行い支え合い活動の推進を図ります。</p>
------	---

効果	支え合い活動を支援し、地域における支え合い活動の強化を図ります。
----	----------------------------------

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の開催 ③支え合い活動の推進	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
	実績	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の開催 ③支え合い活動の推進	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	生活支援コーディネーターを1市3区30圏域に配置し、地域のニーズ把握やサービスの創出、ニーズとサービスのマッチングを行い、地域で高齢者を支える体制整備を進めました。また、市・区・日常生活圏域・地区ごとに会議（協議体）を開催し、市内の地域づくりに係る意見交換や情報共有を行い支え合い活動の立ち上げ・継続を支援しました。
	R2	生活支援コーディネーターを1市3区30圏域に配置して地域の関係作りに取り組み、居場所や見守り、生活支援（ごみ回収や電球交換等）の活動立ち上げ、移動支援（買い物や通院）の検討を支援し、地域で高齢者を支える体制整備を進めました。また、市・区・日常生活圏域・地区ごとに会議（協議体）を開催し、市内の地域づくりに係る意見交換や情報共有を行い支え合い活動の立ち上げ・継続を支援しました。
	R3	生活支援コーディネーターを1市3区30圏域に配置し、地域のニーズ把握やサービスの創出のため、民間事業者と連携した居場所づくりや買い物支援（移動販売利用のための調整）の検討を行うなど、多様な団体との打合せを進めました。また、市・区・日常生活圏域・地区ごとに会議（協議体）を開催し、地域で高齢者を支える体制整備に係る意見交換や情報共有を行い、支え合い活動の立ち上げ・継続を支援しました。
	R4	生活支援コーディネーターを1市3区30圏域に配置し、支え合い活動の基盤づくりに向け、地域の支援ニーズと支援意欲のある民間企業や団体をマッチングする取組を開始し、新たなサービスの創出を促進させた。また、市・区・日常生活圏域・地区ごとに会議（協議体）を開催し、地域で高齢者を支える体制整備に係る意見交換や情報共有を行い、支え合い活動の立ち上げ・継続を支援しました。

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	生活支援コーディネーターの配置 (H29 1市3区16圏域)	計 画	1市3区30圏域	1市3区30圏域	1市3区30圏域	1市3区30圏域
		実 績	1市3区30圏域	1市3区30圏域	1市3区30圏域	1市3区30圏域
後期実施 計画4年間の 取組成果と今 後の対応策	<p>生活支援コーディネーターを1市3区30圏域に継続的に配置し、地域における支え合い活動の強化に向け、本市の支え合い活動の先進事例を掲載したガイドブックを地区社協の会議などを通じて周知し、また、先進事例や視察先の紹介、実際の活動の立ち上げや運営支援などに取組みました。令和5年3月末時点で支え合い活動は、187件に至っています。</p> <p>今後、令和5年1月から開始した地域の支援ニーズと支援意欲のある民間企業や団体をマッチングする取組を活用しながら、新たなサービスの創出を促進していきます。</p>					
局 名	保健福祉長寿局	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部			
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	-	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(3) 市民活動・地域活動の推進

取組項目	3 河川環境活動団体の立上げ促進・支援
------	---------------------

現状等	事業者や学校、ボランティア団体等と市内河川との間に縁組（アドプト）を組み、河川美化活動等の実施を促す「河川環境アドプトプログラム事業」は、静岡市環境基本条例第24条の規定に基づき、市民等の自発的な環境保全活動を促進することを目的として実施しており、活動団体の登録数は111団体となっています。今後も継続的に登録数を増加させるとともに、活動団体を支援する必要があります。
-----	--

取組概要	①新規団体の立上げ促進：河川アドプトの普及に係るPR・啓発活動を推進します。 ②活動団体の支援：必要に応じてゴミ袋等を支給するほか、長年活動している団体に対して感謝状を贈呈するなど、活動継続に対するインセンティブを設けます。
------	---

効果	市民等にとって身近な生活環境が自発的な美化活動によって保全されることで、市民の環境意識が高まり、市全体の自然環境の保全へとつながります。
----	--

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①新規団体の立上げ促進	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②活動団体の支援	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①新規団体の立上げ促進	◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
		②活動団体の支援	◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	イベント開催時の事業紹介、チラシ配布等により新規活動団体を増やすための取組みを行い、新たに3団体が「河川環境アドプトプログラム事業」に登録しました。また、Facebook等で月ごとの活動状況を周知するとともに、活動団体には必要に応じてゴミ袋等の消耗品を支給しました。
	R2	昨年度に引き続き、新規活動団体を増やすためにイベント開催時の事業紹介やチラシ配布等の取組みを行い、新たに4団体が「河川環境アドプトプログラム事業」に登録しました。また、市ホームページ等で月ごとの活動状況を周知するとともに、団体には必要に応じてゴミ袋等の消耗品を支給しました。
	R3	引き続き、新規活動団体を増やすためにイベント開催時の事業紹介やチラシ配布等の取組みを行い、新たに3団体が「河川環境アドプトプログラム事業」に登録しました。また、市ホームページ等で月ごとの活動状況を周知するとともに、団体には必要に応じてゴミ袋等の消耗品を支給しました。
	R4	引き続き、新規活動団体を増やすためにイベント開催時の事業紹介やチラシ配布等の取組みを行い、新たに6団体が「河川環境アドプトプログラム事業」に登録しました。また、市ホームページ等で月ごとの活動状況を周知するとともに、団体には必要に応じてゴミ袋等の消耗品を支給しました。

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	活動団体の新規登録数 (H29 111団体)	計画	1団体	1団体	1団体	1団体
		実績	3団体	4団体	3団体	6団体

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動の自粛を余儀なくされた団体が多く、年間活動回数が減少した一方で、広報誌やHPによる周知を実施したことにより、新規登録数が計画の数値よりも上回る結果となりました。令和5年度以降は、新型コロナウイルスの規制緩和をうけ、団体の円滑な活動再開に向けて、SNSやHP等を活用した情報発信の強化を図り、より一層の活動支援を実施していきます。
-----------------------	--

局名	環境局	所管課	環境共生課
----	-----	-----	-------

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-1-3-4
-------------------------	---------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(3) 市民活動・地域活動の推進

取組項目	4 消防団員の入団促進						
現状等	<p>近年、全国的に消防団員の減少が続いている中、本市の消防団員数も減少傾向にあります。その一方で全国的には学生や女性の消防団員数は増加している状況です。</p> <p>本市ではこれまで、団員の処遇改善として年額報酬の増額や、入団条件を緩和する条例改正、学生消防団活動認証制度の導入、カラーガード隊による広報活動、消防団公式Facebookによる情報発信等を行ってきましたが、これらの制度改革をさらなる団員確保に結び付ける必要があります。</p>						
取組概要	<p>①消防団カラーガード隊の地域に密着したイベントへの出演や消防団公式Facebookの活用による広報活動などを通して、女性や学生を中心とした若者の入団を促進します。</p> <p>②学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度を周知するため、学校や商工会議所への説明会を実施します。</p> <p>③全国的に導入が進められている機能別団員制度について、災害現場活動に特化した機能別団員の制度導入に向けた調整を行います。</p>						
効果	地域防災の中核を担う消防団員の入団促進を行うことにより、消防団員を確保し、地域防災力の充実強化を図ります。						
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4	
	計画	①カラーガード隊による広報活動 ①消防団公式Facebookによる情報発信 ②大学等及び事業所の広報活動 ③機能別団員制度	◎⇒実施（継続） ◎⇒実施（継続）	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	
	実績	①カラーガード隊による広報活動 ①消防団公式Facebookによる情報発信 ②大学等及び事業所の広報活動 ③機能別団員制度	◎⇒実施（継続） ◎⇒実施（継続）	×⇒中止（継続） ◎⇒実施（継続）	○⇒一部実施（継続） ◎⇒実施（継続）	○⇒一部実施（継続） ◎⇒実施（継続）	
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①消防団カラーガード隊によるイベントへの出演14件、消防団公式Facebookによる投稿数33件を行い、女性や学生を中心とした若者の入団促進を行い、女性及び学生の団員については増加傾向である。 ②学生消防団活動認証制度や静岡市消防団協力事業所表示制度を周知するため、学校や商工会議所への説明会を行い、協力事業所の認定については、17件増加した。					
	R2	①消防団カラーガード隊によるイベントはコロナ禍の影響により全て中止。 消防団公式Facebookによる投稿数40件を行い、女性及び学生を含む若者へ向けた入団促進を実施。 ②大学等及び事業所へ出向き、入団促進活動を実施。学生4名、事業所から1名の入団がありました。 ③令和2年4月1日から、大規模災害対応に特化した『機能別団員』制度の導入を開始。53名が入団。					
	R3	①消防団カラーガード隊によるイベントはコロナ禍の影響により上半期は中止。下半期4件計画。 消防団公式Facebook及びInstagramによる投稿数21件を行い、女性及び学生を含む若者へ向けた入団促進を実施。 ②大学等及び事業所へ出向き、入団促進活動を実施。学生5名の入団がありました。 ③機能別団員として31名が入団。					
	R4	①消防団カラーガード隊によるイベントは、コロナ禍の影響により下半期の2件のみ実施（出初式・防火大会） 消防団公式Facebook及びInstagramによる投稿数12件を行い、女性及び若者へ向けた入団促進を図った。 ②大学等及び事業所へ出向き、入団促進活動を実施（コロナ禍によりパンフレット等配布のみ）学生3名が入団。 ③機能別団員として42名が入団。					

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	消防団員の増員数（前年度比）（H30年4月1日現在の消防団員数：2,659人）	計画	10人	10人	10人	10人
		実績	▲231	▲10人	▲95人	▲40
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>学生及び機能別団員にあっては増加傾向となり一定の効果は得られたものの、毎年度の退団者数が入団者数を上回るため全体としての増加には至っていない。</p> <p>今後、退団者の抑制を図るため、団員の負担軽減及び処遇改善を行い団員確保に努める。</p>					
局 名	消防局	所管課	警防課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-3-5	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(3) 市民活動・地域活動の推進

取組項目	5 ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業による市民活動の促進
現状等	市民ニーズが多様化・複雑化する中、行政だけでは社会的課題に対してきめ細かく対応することが困難な状況にある中で、NPOなどの団体の多くは、こうした行政の支援が届かない分野で活動しており、地域や社会にとって欠かせない存在です。 これらの団体が抱える大きな課題は活動資金の不足です。自ら資金調達に取り組み団体が、ふるさと納税を新たな資金調達の場として活用できる仕組みとして、本制度を令和2年度に創設しました。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人等に本制度についての周知を行います。 ・公募、審査を経て、寄附金募集サイトへの掲載を行います。 ・寄附金募集について、制度の広報など団体への支援を行います。
効果	市民活動団体や連合自治組織が主体となり企画、提案及び実施する事業に要する経費に対し、ふるさと応援寄附金等を財源として補助金を交付することにより、静岡市における課題解決及び活力ある地域づくりを支援します。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①制度の周知 ②事業の募集及び審査並びに寄附金募集サイトへの掲載	—	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	実績	①制度の周知 ②事業の募集及び審査並びに寄附金募集サイトへの掲載	—	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	—
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・公募、審査を経て、15団体の事業について寄附金募集サイトへの掲載を行いました。 ・ポスター及びチラシを作成、配布し、制度の広報を行いました。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の導入など制度を改善しました。 ・団体向けに制度の内容についての説明会を実施しました。 ・公募、審査を経て、7団体（8事業）について寄附金募集サイトへの掲載を行いました。 ・ポスター及びチラシを作成、配布し、制度の広報を行いました。 ・SNS、市webサイト、ラジオのほか、東京事務所を通じた制度周知を行いました。 ・掲載団体数については、利用に係る負担や制約、使いにくさを理由に令和2年度に制度を利用した市民活動団体からの応募が減少しました。
	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・従来実施していた団体向けの説明会に加え個別相談会も実施する等、制度の利用周知に努めましたが、掲載団体は6団体と前年度より1団体減少しました。 ・寄附金額の拡大に向けては、前年度から引き続きポスター及びチラシを作成、配布するとともに、SNS、市webサイト、ラジオのほか、東京事務所を通じた制度周知に努めました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	寄附金募集サイトへの掲載団体数	計画	—	14団体	17団体	19団体
	実績	—	15団体	7団体	6団体	

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOなどの市民活動団体が抱える活動資金の不足という課題に対し、事業開始後の3力年で1,000万円以上を補助金として交付することで、公益的な活動を行う団体を支援することができたと考えています。 ・一方、市民活動団体からは利用に係る負担や制約が大きいこと等を理由に、利用しづらいという声が出ていることから、より使いやすい制度について検討してまいります。
-----------------------	---

局 名	市民局	所管課	市民自治推進課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(4) 男女共同参画の推進

取組項目	1 職業生活における女性活躍の推進
------	-------------------

現状等	女性が職業をもつことへの考えについて、全国平均では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が54.2%と半数以上を占めるのに対し（H28内閣府世論調査）、本市では39.0%となっており（H30市民意識調査）、子育て期の女性有業率が下がる、いわゆるM字カーブも全国に比べて深くなっています。また、平成27年国勢調査によると、管理的職業従事者に占める女性の割合は16.0%で、全国平均16.4%、政令指定都市平均17.2%を下回っており、管理職への女性登用が遅れていると言えます。
-----	---

取組概要	①静岡市女性活躍推進協議会の開催：静岡市域における女性活躍を推進するための官民連携会議を開催します。 ②女性活躍推進企業交流会の開催：企業の垣根を超えた女性社員や人事・管理職のネットワークを構築します。 ③女性ロールモデルの共有：活躍している先輩女性との交流の機会をつくります。 ④女性活躍企業のPR：女性のアイデアから生まれた商品等を女性活躍の好事例としてPRします。
------	--

効果	女性が活躍する企業や活躍している女性を「見える化」することにより、女性の地元就職や就業継続・キャリアアップに繋がるとともに、女性が住み続けたい、働き続けたいと思える、仕事と生活の調和が取れた魅力的なまちを形成します。
----	--

	内容	R1	R2	R3	R4
計画	①静岡市女性活躍推進協議会の開催 ②女性活躍推進企業交流会の開催 ③女性ロールモデルの共有 ④女性活躍事例のPR	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続
実績	①静岡市女性活躍推進協議会の開催 ②女性活躍推進企業交流会の開催 ③女性ロールモデルの共有 ④女性活躍事例のPR	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続 ◎完了 ⇒継続	⇒継続 ◎完了 ⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①しずおか女子きらっ☆応援会議を3回開催し、官民連携して市内の女性活躍の推進に努めました。 ②市内企業の女性社員や人事・管理職を対象とした異業種交流会「ダイバーシティin静岡」を4回実施し、市内企業における女性の管理職登用等を後押ししました。 ③女子きらっ☆メンターカフェを6回開催し、活躍している身近な先輩女性との交流により、働く女性のモチベーションアップにつなげました。 ④女性が企画開発した10商品を「しずおか女子きらっ☆ブランド」に認定し、女性活躍の好事例として東京交流会やTGCしずおかなどで積極的にPRをしました。
	R2	①しずおか女子きらっ☆応援会議を1回開催し、官民連携して市内の女性活躍の推進に努めました。 ②市内企業の女性社員や人事・管理職を対象とした異業種交流会「ダイバーシティin静岡」を3回実施し、市内企業における女性の管理職登用等を後押ししました。 ③女子きらっ☆メンターカフェを6回開催し、活躍している身近な先輩女性との交流により、働く女性のモチベーションアップにつなげました。 ④女性が企画開発した8商品を「しずおか女子きらっ☆ブランド」に認定し、女性活躍の好事例として冊子やラジオ等で積極的にPRをしました。
	R3	①しずおか女子きらっ☆応援会議を1回オンラインで開催し、官民連携して市内の女性活躍の推進に努めました。 ②市内企業の女性社員や人事・管理職を対象とした異業種交流会「ダイバーシティin静岡」を2回実施し、市内企業における女性の管理職登用等を後押ししました。 ③女子きらっ☆メンターカフェを3回開催し、活躍している身近な先輩女性との交流により、働く女性のモチベーションアップにつなげました。類似事業の台頭、支援ニーズの多様化により、令和3年度をもって事業完了とします。 ④女性が企画開発した4商品を「しずおか女子きらっ☆ブランド」に認定し、女性活躍の好事例として冊子や展示等で積極的にPRをしました。

	R4	<p>①しずおか女子きらっ☆応援会議を1回開催し、官民連携して市内の女性活躍の推進に努めました。</p> <p>②市内企業の女性社員や人事・管理職を対象とした異業種交流会「ダイバーシティin静岡」を2回実施し、市内企業における女性の管理職登用等を後押ししました。</p> <p>③-</p> <p>④女性が企画開発した3商品を「しずおか女子きらっ☆ブランド」に認定し、女性活躍の好事例として冊子や展示等で積極的にPRをしました。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	女性活躍認定商品数 (H28~30:延べ28件)	計画	31件	39件	47件	55件
		実績	38件	46件	50件	53件
後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策	<p>市民意識調査によると、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」(H26:32.0%→H30:39.0%→R3:51.1%)が初めて50%を上回り、M字カーブ解消に向けた機運は醸成されつつあります。しかし、全国平均の61%(R1年度)と比較すると本市は低い数値です。</p> <p>国勢調査によると、管理的職業従事者に占める女性の割合は(H27)16.0%⇒(R2)15.5%で、H27年度の調査から1.5ポイント減少しています。一方で、管理職になりたいと考える女性は徐々に増加しており(H25:7.2%→H30:14.9%→R3:15.2%)、女性のキャリアアップ意識や事業所の制度改革が進んでいることがうかがえます。引き続き市が率先して女性の参画を拡大する積極的な取組を進めるとともに、企業等における女性の参画拡大を支援する施策を検討、実施していきます。</p> <p>また、令和3年度の本市女性の労働実態調査では、女性が仕事を続けていくうえで必要なこととして、「配偶者やパートナーの家事・育児参加」や「育児・介護休業制度の整備や利用促進」に加え、「女性が働くことへの管理職や男性従業員の理解」や「能力や実績の正当な評価」との回答が多く見られました。引き続き男女共同参画の視点を持つための経営陣・管理職・従業員への意識改革の推進や男性の家事・子育て・介護への参画を促進する環境の整備を行っていく必要があります。</p>					
局 名	市民局	所管課	男女共同参画・人権政策課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)			

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(4) 男女共同参画の推進

取組項目	2 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実
現状等	市民意識調査（H30年度）では、社会通念・慣習等において男性の方が優遇と感じる人の割合は74.4%、男女の家事平均時間の格差は171分（男性88分、女性259分）という状況であり、いまだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。その解消に向けて、今後も男女共同参画の理解促進に向けた取組が必要となっています。
取組概要	①市民・企業等への講座の開催：市民・企業等を対象とした講座を開催します。 ②学校出前講座の実施：小・中学生を対象とした男女共同参画の啓発を実施します。 ③男性の意識改革講座・事業の実施：男性向け講座・事業を実施します。 ④啓発情報誌の発行：情報誌の発行による男女共同参画の啓発を実施します。
効果	一人ひとりが個性と能力を發揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を図ることで、女性が活躍できる社会が進むとともに、男女の不平等や女性への暴力、男性の生きづらさなどの多くの問題解決につながります。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①市民・企業・教育関係者への講座等の実施 ②小・中学校出前講座の実施 ③男性の意識改革講座・事業の実施 ④啓発情報誌の発行	◎⇒実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①市民・企業・教育関係者への講座等の実施 ②小・中学校出前講座の実施 ③男性の意識改革講座・事業の実施 ④啓発情報誌の発行	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①企業等を対象に、「男女共同参画の現状」、「男性の家事、育児参画」、「LGBT」についての講演会を行いました。 ②小学校4校に「性別にとらわれない生き方」をテーマに出前講座を実施し、中学校7校に「豊かなセクシュアリティ」をテーマに性教育の出前講座を実施しました。 ③企業経営者・人事管理部門担当者等（95名参加）を対象に働き方改革講演会及び交流会を開催し、男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。 ④情報誌を年2回発行し、「DV」「多文化共生」をテーマに男女共同参画を啓発しました。
	R2	①企業、大学等を対象に、「LGBTQ」についての講座を行いました。 ②小学校3校に「性別にとらわれない生き方」をテーマに出前講座を実施し、中学校7校に「豊かなセクシュアリティ」をテーマに性教育の出前講座を実施しました。 ③男性講座「男子厨房に入る！シニアのための男飯入門」の開催、情報誌で「家事分担」を啓発するなど、男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。 ④情報誌を年2回発行し、「家事分担」「アンコンシャス・バイアス」をテーマに男女共同参画を啓発しました。
	R3	①市民、企業、学生等を対象に、「男女共同参画の現状」や「LGBTQ」についての講座を行いました。 ②小学校7校に「性別にとらわれない生き方」をテーマに出前講座を実施し、中学校13校に「豊かなセクシュアリティ」をテーマに性教育の出前講座を実施しました。 ③男性講座「男のスイーツづくり&心地よい生き方」を開催し、男性のジェンダー平等に対する理解促進を図りました。 ④情報誌（合併号）を年1回発行し、「市民意識調査」をテーマに男女共同参画を啓発しました。
	R4	①市民、企業、学生等を対象に、「男女共同参画の現状」や「LGBTQ」についての講座を行いました。 ②小学校6校に「誰もが自分らしく輝くために」をテーマに出前講座を実施し、中学校18校に「豊かなセクシュアリティ」をテーマに性教育の出前講座を実施しました。 ④情報誌を年1回発行し、「多様性」をテーマに男女共同参画を啓発しました。

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等観（男性の方が優遇と感じる人の割合）（H30：74.4%）	計画	—	—	—	60%以下
		実績	—	—	—	75.8%
	中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合（H29末：44.5%）	計画	48%	52%	56%	60%
		実績	25.4%	40.6%	33.4%	26.8%
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>成果指標の一つである「社会通念・慣習等において男性の方が優遇と感じる人の割合」は目標値である60%以下を達成することができず、前回調査の数値74.4%と比べても、1.4ポイント上回る結果となっています。しかしながら、これは社会通念・慣習等が以前より男性優遇に傾いたというより、ジェンダー平等の意識が市民に広まった結果、男女格差に対する感度が高まった結果と捉えています。</p> <p>また、男女の家事平均時間の格差は191分（男性102分、女性293分）という状況であり、コロナ禍で在宅時間が伸びた影響で家事に費やす時間は男女とも増えていますが、より女性の家事に係る負担が増加しているという状況になっています。本質的なジェンダー平等、性別役割分担の解消に向けた意識変革が必要であるため、市民を対象とした研修や講座の開催にあたっては、より効果的な対象、開催テーマを検討して実施していきます。</p> <p>中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合はR2時点で40.6%でしたが、R4では26.8%と13.8%の減少となりました。</p> <p>毎年、中学校での啓発活動用に教材を配布していますが、教育現場で利用されていない状況も見受けられるため、教材内容の変更や配布方法を検討するとともに、出張型講座の充実等についても検討していきます。</p>					
局 名	市民局	所管課	男女共同参画・人権政策課			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）	I-1-4-1		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(4) 男女共同参画の推進

取組項目	3 市の審議会等への女性の参画促進
現状等	女性の参画に関する調査結果によると、「市の審議会等の女性委員の割合は、31.4%（H30）」で、指定都市平均 35.3%（H29）」を下回り、119のうち18の審議会等において女性の登用率が10%を満たさない状況です。より多くの女性の意見が、市政に反映できるよう、女性の積極的な登用が必要なことから、現在女性の人材リストを運営し、庁内に提供しています。
取組概要	①男女共同参画推進会議の開催：市の審議会等への女性委員の登用を促進するための会議を開催します。 ②女性人材リストの活用：女性の登用に向けた人材リストを庁内に周知し、活用を促します。 ③地域における女性人材育成の推進：市政や地域へ参画する女性の人材を育成します。 ④所属長・職員向け研修の実施：市職員へ男女共同参画への理解を深める研修を実施します。
効果	市の審議会等へ男女がバランスよく参画することにより、男女それぞれの意見や視点が市政に反映される機会が増え、様々な問題や課題が解決されることで、市民サービスの向上、地域や経済の活性化に繋げ、活力ある社会がつけられます。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①男女共同参画推進会議 ②女性人材リストの活用 ③女性人材の育成 ④所属長、職員向け研修	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続
実績		①男女共同参画推進会議 ②女性人材リストの活用 ③女性人材の育成 ④所属長、職員向け研修	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①幹事会議・担当者会議を合同で1回開催しました。 ②女性人材リストに新たに審議会委員44名を登録しました。 ③女性会館でアイセル女性カレッジを開催し、管理職等を目指す意欲のある人材を育成しました。 ④男女共同参画推進員（全所属長）を対象に、男女共同参画への理解を深める研修会（テーマ：男性学）を実施しました。
	R2	①幹事会議・担当者会議を合同で1回書面開催しました。 ②女性人材リストに新たに審議会委員10名を登録しました。 ③女性会館で「50代から始めるセカンドキャリアデザイン」をテーマにアイセル女性カレッジを開催し、地域や職場で主体的に行動できる人材を育成しました。 ④男女共同参画推進員（全所属長）を対象に、男女共同参画への理解を深める研修会（テーマ：性の多様性に関わったまちを作るには）を実施しました。
	R3	①推進会議を3回、幹事会議・担当者会議を合同で1回開催しました。 ②女性人材リストに新たに審議会委員58名を登録しました。 ③女性会館で「働く女性のセカンドキャリアデザイン」をテーマにアイセル女性カレッジを開催し、地域で活躍する人材を育成しました。 ④男女共同参画推進員（全所属長）を対象に、男女共同参画への理解を深める研修会（テーマ：性の多様性を前提とした 職場環境づくり）を実施しました。
	R4	①推進会議を3回、幹事会議・担当者会議を合同で2回開催しました。 ②女性人材リストに新たに審議会委員22名を登録しました。 ③女性会館で「もうひと花咲かせる セカンドキャリアデザイン」をテーマにアイセル女性カレッジを開催し、地域で活躍する人材を育成しました。 ④男女共同参画推進員（全所属長）を対象に、男女共同参画への理解を深める研修会（テーマ：性の多様性）を実施しました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	審議会等における女性委員の割合 (H30 : 31.4%)	計画	33.5%	35.7%	37.8%	40.0%
		実績	31.4%	30.4%	29.8%	29.5%
後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策	<p>市の審議会等における女性委員の割合は、4年間で徐々に減少しています。男女がバランスよく参画することにより、男女それぞれの意見や視点が市政に反映される機会が増え、様々な問題や課題が解決されたとは言い難い現状です。</p> <p>これまで、女性人材リストの活用等を積極的に呼びかけてきたものの、なかなか結果に結びついていない状況にあります。</p> <p>なお、令和4年度から女性委員の登用率が40%未満の審議会等を所管する課に対し、今後どのように女性の登用率を上げていくかという計画書の提出書を依頼しています。</p> <p>今後は、女性の登用率が40%未満の審議会等に対するヒアリングを継続的に行い、状況を正確に判断し、改善策を提案することで、割合を伸ばしていきます。</p>					
局 名	市民局	所管課	男女共同参画・人権政策課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-1-4-2		